

目 次

第1号（3月6日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○報告第1号から報告第3号まで（説明）	8
○議案第1号（説明）	9
○議案第2号（説明）	9
○議案第3号（説明）	9
○議案第4号（説明）	10
○議案第5号（説明）	10
○議案第6号及び議案第7号（説明）	10
○議案第8号（説明）	11
○議案第9号（説明）	11
○議案第10号（説明）	11
○議案第11号（説明）	12
○議案第12号及び議案第13号（説明）	12
○議案第14号（説明）	13
○議案第15号から議案第22号まで（説明）	14
○議案第23号（説明）	16
○一般質問	16
木 村 繁 君	17
田 中 太左エ門 君	23

青 柳 良 彦 君.....	3 2
高 田 浩 樹 君.....	3 8
○延 会.....	5 3

平成31年3月越前町議会定例会

会 期 平成31年3月6日～平成31年3月20日 15日間

開 会 平成31年3月6日 午前10時00分

閉 会 平成31年3月20日 午前10時34分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸		○	
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	高田 浩樹	2 番議員	南 ゆかり
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局次長	轟 久美子
------	-------	-------	-------

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	三田村和久
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	出口 俊一
会計管理者	上坂 明子		

平成31年3月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成31年3月6日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 1号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 日程第 5 報告第 2号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 日程第 6 報告第 3号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 日程第 7 議案第 1号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 2号 越前町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 3号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 4号 越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 5号 越前町児童館条例及び越前町子育て支援センター条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 7号 越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の廃止について
- 日程第14 議案第 8号 越前町営住宅条例の一部改正について
- 日程第15 議案第 9号 越前町営体育館条例の一部改正について
- 日程第16 議案第10号 越前町営プール条例の一部改正について

- 日程第 17 議案第 11 号 福井市及び越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
- 日程第 18 議案第 12 号 町道路線の認定について
- 日程第 19 議案第 13 号 町道路線の変更について
- 日程第 20 議案第 14 号 平成 30 年度越前町一般会計補正予算（第 11 号）
- 日程第 21 議案第 15 号 平成 30 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 22 議案第 16 号 平成 30 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 23 議案第 17 号 平成 30 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 24 議案第 18 号 平成 30 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 25 議案第 19 号 平成 30 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（4 号）
- 日程第 26 議案第 20 号 平成 30 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 27 議案第 21 号 平成 30 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 28 議案第 22 号 平成 30 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 29 議案第 23 号 平成 30 年度越前町上水道事業会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 30 一般質問

開会 午前10時00分

○副議長（笠原秀樹君） おはようございます。本日は北島議長より欠席届が提出されております。従いまして議長にかわりまして私が議長職を務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

昨年は、37年ぶりという大雪に見舞われましたが、ことしは一転して雪の少ない、雪が降らない年になりました。平成最後の冬として、かつてなく雪が少なかったと皆様も記憶に刻まれたことと思います。

本日は、議員各位におかれましては、ご健勝にて本日開会の平成31年3月定例会にご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ただいまから、平成31年3月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

時間は、追ってまたご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時30分

○副議長（笠原秀樹君） それでは議会を再開します。ここで会議に先立ち越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○副議長（笠原秀樹君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は12人です。

なお、北島議長から欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 平成31年3月越前町議会定例会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます、あわせて行政報告をいたします。

昨年2月の大雪から一転し、ことしは雪も少なく、過ごしやすい穏やかな日が続いております。議員各位には、公私ともご多忙の中、本定例会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素より、町政発展のためにご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝申し上げます。

さて、我が国は、ことし天皇陛下のご退位と新天皇陛下のご即位、それに伴う改元などを控え、大きな変革を伴う船出となります。また、外交、防衛では、さきの米朝協議を踏まえた今後の動向や、ロシアや中国及び韓国との関係など、課題が山積しております。また、外国人労働者の受け入れや消費税の増税など、まさに内憂外患の状況にあり、難しいかじ取りが要求されております。

一方、我が国の経済は、2月の内閣府の発表では緩やかに回復しているとのこと

です。また、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されております。反面、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行き、海外経済の動向など、金融資本の市場の変動に留意する必要があるとの指摘もなされております。

さらに経済指標を見てみますと、平成30年度は、実績見込みでは名目GDP成長率が0.9%で総額が552兆5,000億円となり、過去最高を更新し、完全失業率は2.4%と、昨年より0.3%改善されました。これは、個人消費と設備投資が増加し、民需に支えられた成長となっています。しかし、情報関連を中心とした中国向けの輸出の弱含みもあり、要注意とのことであります。

こうした中、政府は、平成31年度の一般会計予算の総額を101兆4,571億円と、初めて100兆円を超える過去最大の予算編成をしております。その中で重点施策として掲げるものとして、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増税分を活用した幼児教育の無償化、社会保障の充実、消費税引き上げによる経済への影響の平準化へ向けた施策の総動員、重要インフラの緊急点検等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に基づき、緊急対策160項目について、2020年までの3年間で集中的な実施などがございます。町としましては、そうした国の動きを注視しながら、適切な町政運営を図ってまいりたいと考えています。

それでは、本町の平成31年度のまちづくりの基本姿勢について申し上げます。

平成31年度は、4年目となる第二次越前町総合振興計画を着実に推進するため、厳しい財政状況の中にあっても、必要な施策は迅速にしていきたいと考えております。このため、4つのリーディングプロジェクトである快適居住、人材育成、仕事応援、観光交流を中心に、観光立町に向けた拠点施設の整備、基幹産業振興と担い手の確保・育成、スポーツ振興の充実、新庁舎の整備ほか、道路・上下水道のインフラ整備、防災防犯対策の強化、子育て支援充実など、新たな行政課題や町民ニーズに対応した施策を積極的に展開する予算といたしました。

さらに、2020年の地方交付税一本算定に向け、経常的な経費の縮減に努め、引き続き行財政改革を堅持しながら、越前町財政健全化計画に基づき、将来にわたり健全で持続可能な財政運営を図ってまいります。

具体的に申し上げますと、本年度は5つの重点施策に取り組みます。1つ目に、行政拠点施設である新庁舎の整備です。町民が利用しやすい庁舎、町民の安全と安心を守る庁舎、機能的で効率的な庁舎、環境と経済性に配慮した新庁舎の整備を行います。

2つ目に、豊かな観光資源とおもてなしの心で地域を潤す環境立町の実現では、周遊滞在型の観光を図るため、情報発信の強化やインバウンド観光推進に取り組む観光連盟の活動支援や四季を通じた地域ごとの特色ある多彩なイベントの開催、また、日本遺産認定の越前焼の魅力発信と丹南の伝統工芸5産地との連携による観光の振興、そして越前岬水仙ランドのイベントの開催や景観を楽しむビューポイントの整備です。

3つ目は、地域産業の担い手の確保・育成と雇用の創出では、農地中間管理機構が行う農地の集約・集積に対する補助や定置網漁業と底びき網漁業の持続的かつ安定的な漁獲を確保するための整備に対する支援と、漁業や農業での就業希望者の募集やお買い物ポイントカードを一本化した地元商店の販売促進です。

4つ目には、時代を担う人材を育む包括的な支援の充実では、第3子以降の子供の保育料無料化、中学3年生までの子供に対する医療費の助成、小学校の複式学

級講師や学校生活支援員の配置、中学校では中高一貫教育講師、学校生活支援員、スクールカウンセラーの配置など、継続的に行います。

5つ目に、快適な住環境の整備による移住・定住の促進では、町道の安全な通行と冬期間の道路交通を確保するための道路改良、町営住宅の改修や移住・二地域居住体験施設の活用、若者移住プロジェクトチームと移住コンシェルジュ配置による移住者の受け入れ体制の充実、若者のU I J ターン者や町内大学生の地元就職に関する支援などがございます。

なお、詳細な事項につきましては、それぞれ提案理由で申し述べますが、今後とも広く町民の声に耳を傾け、議員の皆様と丁寧な議論を積み重ね町政を進めてまいり所存でございますので、議員各位のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

ここで、去る12月定例会以降の主な行政の対応について、ご報告申し上げます。

昨年12月15日に開催された第44回水仙まつり開会式に出席するとともに、開催期間中の道の駅越前で開催された水仙・カニフェアのPRを行いました。

17日には、越前消防団歳末特別警戒激励会を鯖江・丹生消防組合の丹生分署において行い、この後、各地区で行われる歳末特別警戒の出動前に参加された消防団員皆様の日ごろのご尽力に対し、ねぎらいの言葉と歳末特別警戒活動に対しての激励を行いました。

12月28日には仕事納め式を、1月4日には仕事初め式を行い、新しい年のスタートを切りました。

5日には、劔神社での交通安全祈願祭に出席し、平成31年の交通安全、そして町内での無事故と交通死亡事故ゼロを祈願いたしました。

13日には、越前陶芸村文化交流会館において、平成31年越前町成人式を開催し、227人の新成人をお祝いいたしました。

また、同日に、平成31年越前消防団出初め式を宮崎コミュニティセンター周辺で開催し、団員246名、消防車両14台が参加し、分列行進と防火防災を祈願する一斉放水が行われました。式典では、功績のあった消防団員に表彰状を贈り、消防団員とともに町民への火災予防を呼びかけました。

2月に入り、7日から始まりました各地区の第1回区長会に出席し、区長の皆様にととの町の行政に対するご理解とご協力をお願いいたしました。

3月2日、3日の両日は、越前ガニ感謝祭を道の駅越前で開催し、ご来場いただいた方々にお礼を述べてまいりました。

以上が、12月定例会以降の主な行政の対応でございます。

なお、本定例会には、報告案件3件と議案第1号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてほか34議案、そして同意第1号 越前町教育委員会委員の任命についての同意人事案件1件をご提案申し上げます。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。平成31年3月定例会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 副議長（笠原秀樹君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。1番、高田浩樹君、2番、南ゆかり君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 副議長（笠原秀樹君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から3月20日までの15日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から3月20日までの15日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第3 諸般の報告

- 副議長（笠原秀樹君） 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、監査委員より、平成30年11月分から平成31年1月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第5 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第6 報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 副議長（笠原秀樹君） 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）から日程第6 報告第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）までの3件を一括して議題といたします。
本案について内容説明を求めます。
内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 報告第1号から報告第3号の専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）の3案件につきまして、一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号及び報告第2号につきましては、平成31年1月2日、町道美濃等1号線の越前町米ノ第61号48番地付近において、東側のり面からの落石により、付近を走行中の車両の屋根部分と付近の住宅の窓ガラスそれぞれ破損させたことについて、相手方と示談協議を進めてまいりました。

また、報告第3号につきましては、平成30年6月11日に町道鎌坂陰山線の越前町織田第39号1番地付近において、ジョギング中に道路側溝の破損が原因で転倒し負傷した相手方と示談協議を進めてまいりました。

いずれも費用負担について合意に達しましたので、和解を成立させ、損害賠償額が決定するに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により、報告第1号及び報告第2号については平成31年2月6日に、報告第3号については平成31

年2月12日にそれぞれ先決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

日程第7 議案第1号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○副議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第1号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第1号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、昨年8月10日の人事院勧告による公務員人事管理に関する報告を受け、長時間労働の上限規制として超過勤務命令を行うことができる上限設定を規則で定めるため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第2号 越前町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について

○副議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第2号 越前町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第2号 越前町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、学校教育法の一部を改正する法律が4月1日から施行されることに伴い、条例の一部改正をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第3号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○副議長（笠原秀樹君） 日程第9 議案第3号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第3号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

このたびの改正は、国民健康保険事業費納付金の増加により国民健康保険財政が逼迫して、先般、越前町国民健康保険税の税率改正について国民健康保険運営協議会へ諮問したところであり、今回、その答申を受け、国民健康保険事業の財政健全化を図るため、越前町国民健康保険税条例の一部改正をお願いするもの

でございます。改正につきましては、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額の各税率の改正を図るものであります。

また、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成31年1月25日に交付され、4月1日から施行されることに伴い、健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を58万円から61万円に引き上げるとともに、軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得額について、所要の見直しを行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第4号 越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○副議長（笠原秀樹君） 日程第10 議案第4号 越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第4号 越前町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第11 議案第5号 越前町児童館条例及び越前町子育て支援センター条例の一部改正について

○副議長（笠原秀樹君） 日程第11 議案第5号 越前町児童館条例及び越前町子育て支援センター条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第5号 越前町児童館条例及び越前町子育て支援センター条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、平成31年4月1日に織田児童館及び織田子育て支援センターを移転することに伴い、織田児童館及び織田子育て支援センターの位置を変更するため、越前町児童館条例及び越前町子育て支援センター条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第7号 越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の廃止について

○副議長（笠原秀樹君） 日程第12 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について、日程第13 議案第7号 越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の廃止についての2件を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について及び議案第7号 越前町父子家庭医療費の助成に関する条例の廃止についての2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

本案につきましては、福井県母子家庭等医療費助成事業実施要綱の一部改正により、母子家庭等医療費助成制度に父子家庭医療費助成制度を含めること及び児童扶養手当法の一部改正に伴い、所要の規定の改正を行うもので、議案第6号で条例の一部改正を行い、議案第7号で条例を廃止するものでございます。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第14 議案第8号 越前町営住宅条例の一部改正について

- 副議長（笠原秀樹君） 日程第14 議案第8号 越前町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第8号 越前町営住宅条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

本案につきましては、老朽化により解体を行った既存の町営住宅の用途廃止に伴い、改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第15 議案第9号 越前町営体育館条例の一部改正について

- 副議長（笠原秀樹君） 日程第15 議案第9号 越前町営体育館条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第9号 越前町営体育館条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、施設の老朽化及び耐震性不足により越前町営織田体育館の供用を廃止することに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

今回の主な改正は、越前町営体育館条例より、越前町営織田体育館を削るものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第16 議案第10号 越前町営プール条例の一部改正について

- 副議長（笠原秀樹君） 日程第16 議案第10号 越前町営プール条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第10号 越前町営プール条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町営宮崎プールのうち50メートルプールを解体し、残りを学校用施設として使用するため、条例の一部を改正するものでございます。今回の主な改正は、越前町営プール条例より越前町営宮崎プールを削るものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 議案第11号 福井市及び越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

○副議長（笠原秀樹君） 日程第17 議案第11号 福井市及び越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第11号 福井市及び越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、福井市を圏域の中心市として地域の一体的かつ持続的な発展を図るため、福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市の7市と永平寺町、池田町、南越前町、越前町の4町で構成する連携中枢都市圏の形成に取り組んでまいりました。このたび、福井市及び越前町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結するに当たり、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第12号 町道路線の認定について

日程第19 議案第13号 町道路線の変更について

○副議長（笠原秀樹君） 日程第18 議案第12号 町道路線の認定について、日程第19 議案第13号 町道路線の変更についての2件を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第12号 町道路線の認定について及び議案第13号 町道路線の変更についての2議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、議案第12号 町道路線の認定につきましては、朝日区における集落内の重要な生活道路の町道認定をお願いするもので、道路法第8条第2項の規定により提案するものでございます。

次に、議案第13号 町道路線の変更につきましては、役場新庁舎建設に伴い、現在認定されております町道五の町線の終点変更をお願いするもので、道路法第10条第2項の規定により提案するものでございます。

以上、2議案についてご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第20 議案第14号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第11号）

○副議長（笠原秀樹君） 日程第20 議案第14号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第14号 平成30年度越前町一般会計補正予算（第11号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億6,833万円を追加し、歳入歳出予算の総額を140億6,397万7,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算につきましては、今年度を実施してまいりました各事務事業の既決予算額を事務事業の確定または精算見込みにより増額または減額いたしました。また、国の補正予算の決議を受けまして、新たに内示を受けた事務事業について追加いたしました。さらに、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるため、基金費を増額いたしました。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費でございますが、職員の育児休業に伴う給料等の精算により、科目ごとに減額いたしました。

次に、総務費でございますが、財産管理費では、町有地の筆界特定申請手数料やバス運転代行委託料を精算見込みにより減額いたしました。企画費では、ふるさと納税推進事業委託料や丹南広域組合負担金などを精算見込みにより減額いたしました。自治振興費では、光熱水費や織田郷土文化伝承館改修工事費などを精算見込みにより減額いたしました。税務総務費及び賦課徴収費では、固定資産管理システム更新委託料や税滞納管理システム用備品などを精算見込みよりそれぞれ減額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉総務費では、国の補正予算に伴う住民税非課税者や3歳未満の子供を持つ子育て世帯に対するプレミアム付き商品券の販売事務費を計上いたしました。また、医療費の増加により障害者自立支援医療給付費や国民健康保険事業特別会計繰出金を増額するとともに、平成29年度障害者自立支援給付費負担金等の確定に伴い返還金を計上いたしました。老人福祉費では、入所者数の減少により養護老人ホーム入所措置委託料など、また後期高齢者医療事業費では、療養給付費の減少により、後期高齢者医療費広域連合負担金などをそれぞれ減額いたしました。児童福祉総務費では、医療費の増加により子供医療費を増額いたしました。保育所費では、利用者の増加により広域保育委託料及び一時預かり保育事業補助金を増額し、人件費などを減額いたしました。児童措置費及び認定こども園費では、児童手当や認定こども園施設整備費補助金を精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。

次に、衛生費でございますが、予防費及び母子衛生費では、各種予防接種委託料や妊婦・乳児一般健診委託料などを精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。環境衛生費では、廃棄物処理場建設改良基金の積み立てにより、鯖江広域衛生施設組合負担金を増額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業振興費では、多面的機能支払交付金事業交付金の返還金を計上し、農地中間管理事業の経営転換協力金や多面的機能支

払交付金事業補助金などを精算見込みにより減額いたしました。農地費では、町単小規模土地改良事業工事費や中山間地域総合整備事業負担金などを精算見込みにより減額いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費及び観光費では、六古窯日本遺産活用協議会負担金やあさひまつり実行委員会補助金などを精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋梁新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の追加内示を受けまして道路改良工事費を増額し、除雪費では、除雪用建設車両の購入費を計上いたしました。住宅管理費では、町営住宅改修及び解体工事費を減額し、住宅関連の補助金などの精算見込みにより減額いたしました。

次に、教育費でございますが、事務局費及び小学校費では、スクールバス運行委託料や情報教育関連機器リース料などを精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。中学校費では、国の補正予算に伴う学校空調整備工事費を計上し、情報教育関連機器リース料や生活支援員賃金などを減額いたしました。社会教育費、保健体育費、学校給食費でも、事業の精算によりそれぞれ減額をいたしました。

次に、諸支出金でございますが、財政調整基金費では、地方財政法の規定による前年度純繰越金の2分の1相当額を基金に積み立て計上し、ふるさと再生基金費では、ふるさと納税寄附金の減額により、積立額を減額いたしました。

続きまして、歳入の主な内容をご説明申し上げます。

利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び地方特別交付金につきましては、交付額の見込みにより増額いたしました。負担金、使用料、国・県支出金及び諸収入につきましては、各事務事業の精算見込みまたは確定により、それぞれ増額または減額いたしました。財産収入のうち利子及び配当金では、各基金で生じる預金利子を計上し、不動産売り払い収入では、分譲宅地売り払い金を減額いたしました。繰入金のうち、財政調整基金からの繰入金につきましては、既決予算額の減額に伴い一般財源に不足が生じたことから減額をいたしました。また、国民健康保険事業特別会計からの繰入金につきましては、システム整備費、負担金の精算により増額いたしました。町債につきましては、事業費の精算見込みまたは確定により、それぞれ各事業債を増額または減額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第21 | 議案第15号 | 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号) |
| 日程第22 | 議案第16号 | 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第23 | 議案第17号 | 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第1号) |
| 日程第24 | 議案第18号 | 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(7号) |
| 日程第25 | 議案第19号 | 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) |
| 日程第26 | 議案第20号 | 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第6号) |
| 日程第27 | 議案第21号 | 平成30年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第28 | 議案第22号 | 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正
予算(第1号) |

○副議長（笠原秀樹君） 日程第21 議案第15号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から日程第28 議案第22号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）までの8議案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第15号から議案第22号までの8議案について、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、議案第15号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ329万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億9,507万4,000円と定めるものでございます。歳出につきましては、保健事業費の精算見込み等により減額いたしました。

次に、議案第16号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ75万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億5,586万8,000円、保険事業勘定23億4,466万8,000円、介護サービス事業勘定1,120万円と定めるものでございます。保険事業勘定の歳出につきましては、事業費の精算見込みにより、施設介護サービス給付費を増額し、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費などを減額いたしました。また、介護サービス事業勘定では、事業の精算見込みにより介護予防ケアプラン作成委託料を増額いたしました。

次に、議案第17号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1,679万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億6,839万8,000円と定めるものでございます。歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合の納付事業費の精算見込みにより、福井県後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたしました。

次に、議案第18号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ299万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億8,250万4,000円と定めるものでございます。歳出につきましては、簡易水道事業費の施設建設費において、血ヶ平地区送水ポンプ施設改良工事測量調査設計業務の精算見込みにより、委託料を減額いたしました。

次に、議案第19号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1,025万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億5,888万2,000円と定めるものでございます。歳出につきましては、公共下水道事業費及び特定環境保全公共下水道事業費において、精算見込み等により下水道長寿命化業務委託料や管路布設工事費、処理場維持管理委託料などを減額いたしました。

次に、議案第20号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ99万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億1,878万1,000円と定めるものでございます。歳出につきましては、農業集落排水事業費及び漁業集落排水事業費の精算見込み等により、処理場維持管理委託料や下水道台帳システム委託料などを減額いたしました。

次に、議案第21号 平成30年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ41万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,

904万1,000円と定めるものでございます。歳出につきましては、花みずき温泉の施設管理費において、源泉施設保守管理委託料及び温泉施設用備品購入費を精算見込みにより減額いたしました。

次に、議案第22号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ58万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,627万1,000円と定めるものでございます。歳出につきましては、施設管理費において、入浴者数の増により施設燃料費と入湯税を増額いたしました。

なお、これら8特別会計の歳入につきましては、それぞれ各事業に伴う国・県支出金や交付金、保険料及び使用料等を増額または減額するとともに、各不足額については、前年度繰越金や起債、一般会計繰入金を増額または減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第29 議案第23号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）

○副議長（笠原秀樹君） 日程第29 議案第23号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

内藤町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第23号 平成30年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ327万4,000円を追加し、収入及び支出予定額の総額を2億7,132万円と定めるものでございます。

次に、資本的収入及び支出において、それぞれ150万円を減額し、資本的収入予定額の総額を7,989万6,000円と改め、資本的支出予定額の総額を1億4,951万9,000円と改めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用の光熱水費及び営業外費用の消費税納付金を増額いたしました。資本的支出につきましては、建設改良費において工事請負費及び材料費をそれぞれ減額し、資本的収入につきましては、加入負担金を増額、一般会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（笠原秀樹君） ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時半から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

○副議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第30 一般質問

○副議長（笠原秀樹君） 日程第30 一般質問を行います。

質問者は、要領よく簡潔に質問をしてください。また、答弁については、的確にお願いをいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順に行います。

順番に発言を許します。

初めに、一括質問、一括答弁での質問を行います。

12番、木村 繁君。

なお、木村 繁君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

12番（木村 繁君）登壇

○12番（木村 繁君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

初めに、訪日外国人旅行者（インバウンド）についてお伺いをいたします。

地方創生や地域活性化にはインバウンドの中長期にわたる在籍が欠かせません。観光庁によると、2018年度の訪日外国人旅行者数は、前年比8.7%増の3,119万2,000人で、1964年の統計開始以来、最高を更新したそうです。また、訪日外国人旅行者の消費額も8.7%増の4兆5,064億円で過去最高を更新したとのこととあります。国、地域別の旅行者数では、中国が838万人で最も多く、韓国が753万9,000人、台湾が475万7,000人と続いています。対前年比では、ベトナム、フィリピンなど、アジア諸国の伸び率が顕著になっています。消費額では中国が1兆5,370億円で、全体の34.1%と最も多く、韓国が5,842億円、台湾が5,839億円、香港が3,355億円となっています。費目別の消費額では、全体の3分の1を買い物代が占めており、次いで、宿泊料金、飲食費、交通費の順で、1日1人当たりの外国人による旅行支出額は15万3,000円となっています。

そこで、現在、名称としては認知度が低いかもしれませんが、農水省が推進する農山漁村滞在型旅行の総称で、農泊の機運が高まってきていると言われております。今の時代、農家も観光やインバウンドと無縁ではないと思います。これまでも、農林漁村の民家に宿泊し、農林漁業の体験をする形態は、農家民宿としてありました。一部の愛好家や修学旅行の体験学習に利用されてきましたが、大きな広がりにはつながりませんでした。そこで、最近新しく提唱されたのが農泊です。農業体験したいから、農村に滞在をし、自然、風景、温泉での休養、地域の特産品を使った食事、お祭り、伝統芸能などの地域文化など、それぞれの魅力を楽しむレジャー主体へ変化をさせたものと考えられます。

当町の第2次総合振興計画では、外国人観光客への対応について、誘客を促進するとともに受け入れ態勢の整備充実を図るとあります。そこで、当町における直近3カ年のインバウンド入り込み客数と国別の人数、あわせてインバウンド客を誘致する手段として、有効な手段と考えられる農泊の受け入れ態勢の整備及び自由実施に向けた今後の選択について町長の所見をお伺いします。

次に、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税についてお伺いをいたします。

この納税制度は民間企業の方々から、積極的に地方創生を応援していただけるように、平成28年度税制改正において創設されました。この制度により地方公共団体が実施する地方創生のプロジェクトに対して、寄附をいただいた企業は、新

たに税額控除の特例が受けられるようになりました。

企業が寄附しやすいように、税負担軽減のインセンティブを2倍にして、寄附額の下限は10万円と低目に設定をしています。例えば100万円寄附をすると、現行の軽減効果、約3割。さらに、3割の税額控除がプラスされ、法人関係税において、約60万円の税が軽減されます。

この制度活用のためには、地方公共団体が地方版総合戦略を策定し、地域再生計画を作成の上、内閣府から計画の認定を受けなければなりません。平成29年11月現在、全国で387事業が認定を受け、総事業費は1,067億円、福井県では平成29年9月末で都道府県分として1件、市町村分として5件が認定を受けており、総事業費は6億5,400万円です。この制度の寄附の受け入れに当たり、自治体が行った工夫としては、首長が企業に対してトップセールスを実施し、事業制度のPR担当を設け、関係部署と連携の上、県内に工場がある企業に積極的に営業活動を行う。また、県の東京事務所や大阪事務所が中心となって、創業者が県出身など、県にゆかりのある企業に対して営業活動を展開するなどがあります。

一方、企業が寄附に至った理由としては、財政的に苦しむゆかりのある自治体を応援することで、住民に希望を与えたい、創業地などの自治体の事業を応援したい。企業の工場が立地する自治体に貢献したい。かねてから、自治体と関係が深く、事業の趣旨に賛同、首長のトップセールスを受けて、事業の趣旨に賛同などが挙げられております。

企業のメリットとしては、地方創生に貢献する企業として、公表、PRができる。自治体との新たなパートナーシップの構築が図れる。1,000万円以上の寄附の場合、褒賞が受けられるなどが挙げられます。そこで、企業版ふるさと納税に対する所見と町としてまち・ひと・しごと創生寄附活用事業の企画、立案など、今後の取り組み方の方向性について、町長のお考えをお聞かせください。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えをいたします。

議員もご承知のとおり、日本を訪れる外国人観光客の件数が、昨年初めて3,000万人の大台を超え、その消費額も過去最高を記録しました。今やインバウンド観光は日本経済、そして地方創生と地域活性化には必要不可欠であり、大変期待を寄せるところでございます。しかしながら、平成29年の延べ宿泊者数を都道府県別で見ると、1位東京、2位大阪、他を大きく引き離しており、福井県に至っては島根県に次いで、2番目に少ないということでございます。行き先は都市部に偏っているのが現状で、地方への波及という点に関しては、まだまだ道半ばだと思っております。

このような状況の中、本町における直近3カ年のインバウンド入り込み客数と国別の人数について申し上げますと、毎年、越前町観光連盟が実施しております観光客入り込み調査の宿泊者数では、平成28年が853人、平成29年で1,138人、そして平成30年では1,734人となっており、町全体の観光入り込み客数に占める割合は、わずかですが、年々増加傾向にあります。また、国別の人数は、調査項目がないため、正確な人数は把握しておりませんが、平成29年から同連盟が会員に対して独自で行っている任意調査の上位3カ国をご参考までに申し上げますと、平成29年が香港で118人、アメリカ96人、台湾が52人、平成30年も同じく、香港が522人、アメリカ107人、台湾で54人と

なっており、香港を初め、アジア諸国から徐々にお越しいただいているということでございます。

そこでインバウンドを誘致する有効な手段として考えらえる農泊の受け入れ態勢の整備と自由実施に向けた今後の戦略について、どのように考えているかとのご質問でございますが、農林水産では、農泊を農山漁村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみつつ、農家や古民家等での宿泊によって、旅行者にその土地の魅力を味わってもらい農山漁村滞在型旅行としております。インバウンドは、年々増加する一方で、その多くは2度、3度と日本を訪れるリピーターもおり、こうした観光客は有名な観光地を訪ねたりする物見遊山型観光から日本の伝統的な生活や、文化に触れる着地型観光へと志向が変わってきていると伺っております。このように、何度も日本に訪れ、名勝をめぐり尽くした外国人が次に訪れるところは、海や山などの豊かな自然が広がり、古くからの日本の生活文化を堪能できる地方であり、まさに本町にも十分そのチャンスはあると思っております。そういった意味では、農泊を取り入れた施策に取り組むこともインバウンド、さらには国内の観光客を誘致する有効な手段の一つとして考えられますが、現在のところ、具体的な受け入れ態勢の整備はされておられません。私なりに考えてみますと、地方の受け入れ側としては、恐らく初対面との外国人との交流に対する不安が大きな壁となって、農泊などの取り組みに消極的になってしまうのではないかと考えております。

事業の目的は理解できますので、例えば、あさひまつりやO・T・A・I・K・O響などのイベント開催時の宿泊先として、まずは、民泊を取り入れながら、徐々に経験を重ねていくことが大切かなと思っております。

将来的には、インバウンド目線による観光コンテンツの磨き上げや、農林水産業、飲食店業、交通業など、多様な関係者がプレーヤーとして裾野が広い農泊に参加し、地域住民が一丸となって取り組むことが必要だと思いますので、これからも町観光連盟などと協議しながら検討してまいりたいと思います。また、今後の戦略としては、インバウンドの受け入れ環境の整備として、日本語から英語などに変換できる翻訳機を町観光連盟に備えつけて、貸し出したり、道の駅越前に多言語表示をしたように、主要な観光施設への多言語表示と、ネット環境の充実、さらにはクレジットカードなどのキャッシュレスな環境整備を行い、官民一体となって推進してまいりたいと思います。

そして、近年、地域活性化、インバウンド誘致にはインスタ映えが注目されています。インバウンドの嗜好や消費トレンドの変化により、その地域独自の観光資材が重要視されており、インスタグラムなどのSNSで投稿したくなるような景観等の整備も必要だと思いますので、国際交流協会を通じて、県内在住の外国人にアドバイスを得ながら、本町にしかない魅力を発掘し、発信していきたいと思っております。

今後、2020年の冬季オリンピック・パラリンピック、25年に開催が決定した大阪万博など、インバウンドがふえる好材料がそろっています。町にとっては、23年春の北陸新幹線の県内延伸も絶好のタイミングになると思っておりますので、さらなる観光立地を目指すためにも、例えば、日本発祥の定置網漁の見学や、和太鼓体験など、日本でしかできない体験型観光をキーワードに、取り組んでまいりたいと思っております。

次に、企業版のふるさと納税及び地方創生についてお答えをいたします。

まず、企業版のふるさと納税制度というのは、平成28年度の税制改正により創

設された地方創生応援税制のことをいい、地方創生3本の矢のうち、財政支援の政策として地域再生計画に基づいて実施しています。内容につきましては、議員ご指摘のとおりで、地方公共団体が提案するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する企業の寄附行為に対する法人税等の軽減措置でございます。地方公共団体が寄附を受けるためには、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を盛り込んだ地域再生計画を作成し、内閣府から認定を受ける必要があり、その上で、企業からの寄附を募るものであります。

これまでの、寄附の実績を全国で見てもみますと、平成28年度が7億5,000万円、平成29年度が23億5,000万円となっており、個人ふるさと納税の約3,000億円や、例年、企業が行っている寄附総額7,000億円と比べると、1%にも満たないという状況にあります。このことは、企業版ふるさと納税制度が十分に浸透していないことに加え、節税効果はあるものの、個人のふるさと納税のように、税額控除や返礼品という強力なインセンティブがないことが原因ではないかと考えられております。

これまでは、内閣府への申請移転で、寄附金を確保する必要があったことに加え、各自治体が提案する地方創生のプロジェクトに魅力がないことも、寄附金が増加しない一因ではないかと思われまます。加えて、企業版ふるさと納税を活用するに当たり、認定を受けなければならないのは地方再生計画ですが、記載事項も多く、認定基準も厳しいため、認可されにくいことも挙げられます。本町の場合、同交付金を申請するため、地域再生計画の認定申請をしたことがありますが、不採用となった経緯がございます。とはいうものの、伸展する高齢化と増加する限界集落、この現状を受け入れながら、地域の活力を維持し、将来にわたって存続できる社会を構築していくためには、各界各層の参画と、協力のもとで取り組みを進めていくことが不可欠と考えております。

地方にとって、人口減が進行する中、税収の大きな増加は見込めず、非常に厳しい財政運営を強いられているところが多く、いかにして財源を確保するかは、地方公共団体共通の課題であります。増税や料金の引き上げには、住民の負担が大きく、自由に改定するわけにはいきませんが、PPPやPFI、クラウドファンディングといった民間資金の活用は、非常に有効な手段であり、活用すべきツールであると考えられます。しかしながら、本町を含む多くの地方公共団体にとりましては、民間資金の活用は未知の分野であり、リスクを回避するため慎重な立場をとってまいりました。その意味では、企業版ふるさと納税は、プロジェクトに対する寄附であるため、計画の認定を受ければ利益は配当する必要がありませんから、ファンドよりもずっと門戸が広いと思いますので、前向きに対処したいと思っております。

また、企業版ふるさと納税の寄附金は、通常、補助事業の財源には充当できないことになっていますが、平成30年度の制度改正により、平成31年度からの地方創生交付金については例外となりましたので、この事業から手がけていくという方法も考えられます。

本年度は、企業版ふるさと納税の活用も念頭に、地方創生推進交付金事業として、越前焼の振興事業を計画し、国のヒアリングを受けましたが、残念ながら事業の認定には至らず、企業に対して提案することはできませんでした。当初、企業版ふるさと納税は、平成31年度をもって、措置の期限が終了することになっておりましたが、今回の改正で5年間の延長が決定しております。また、平成31年度からは、寄附企業の事前確保の条件が緩和され、地域再生計画の認定に係る手

続も簡素化されました。幸いにして、本町にゆかりのある企業もありますので、こういう企業の意見をお聞きして、本町独自の地域創生計画を立案していければ、企業版ふるさと納税を活用することも可能だと考えています。

いずれにいたしましても、財政が厳しい状況において、歳入財源となり得る制度につきましても、積極的に取り入れていくべきと思いますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） まことにご丁寧にご答弁をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

次に、再質問ですけれども、農家民泊、いわゆる農泊を勧める嶺北の3団体の窓口を一本化した教育旅行ふくいとの連携についてお伺いをいたしたいと思います。

教育旅行ふくいというのは、福井市の自然体験交流推進協議会、主に、美山、東足羽地区、それから、殿下里づくり組合、福井市の殿下地区、ロハス越前、これは越前市の今立地区になりますが、その3団体で構成されている教育旅行ふくいということで、現段階で受け入れ可能な農家民宿28軒、140人、今後は受け入れ地区の拡大を図り、将来は農家民宿50軒、受け入れ人数250人を目標としている団体ですが、台湾やアメリカの高校生の受け入れを年に数回行っているそうでございます。したがって、この教育旅行ふくいとの連携について、町長としてどうお考えか、まずお伺いをします。

次に、県内外の企業版ふるさと納税認定状況についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員の再質問にお答えをいたします。

現在のところ、本町から教育旅行ふくいへ加入している組織はございませんが、町観光連盟が、昨年10月から、同団体と連携を始めています。その中で、同団体の準会員でありますいけだ農村観光協会と国道417号冠山峠道路の全線開通を見据え、岐阜方面からの教育旅行誘致について、検討を重ねています。また、北陸新幹線県内延伸に向けた首都圏からの誘致に向けても取り組んでおります。一方で、福井市が目指しております中核市移行と連携中枢都市圏の形成に伴う、ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン関連事業においても、外国人観光客受け入れ環境整備や、教育旅行支援事業などが盛り込まれており、今後も、交流人口の拡大を図りながら、地域の活性化を目指してまいりたいと思っておりますので、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

次に、2点目の企業版ふるさと納税認定状況について申し上げます。

全国の企業版ふるさと納税の認定件数は、平成28年度から平成30年11月までの3カ年で、合計507件、総事業費で、1,251億円の事業が認定されています。寄附受け入れ額の多い地方公共団体としては、福島県、北海道夕張市、石川県小松市などが公表されており、復興支援や創業地等支援のパターンが多く見受けられます。

その中で特出すべきは、茨城県境町のトップセールス型で、町が重点的に取り組みたい施策を提案し、その施策に共感し、興味を示した企業を町長ほか職員が訪問し、制度とメリットを十分に説明することで、寄附を受けることができたと紹介されております。

また、福井県内の状況を見てみますと、平成28年度に福井市、県と敦賀市、鯖江市、勝山市、越前市が1件ずつ、約6億5,000万円、平成29年度と平成

30年度に福井市の5件、約5,000万円、合計で10件、約7億円の事業認定を受けており、現時点での寄附金額は2,200万円でございます。内容といたしましては、敦賀市の金ヶ崎周辺誘客促進事業など、観光、産業振興が5件、鯖江市の空き家利活用マッチングプロジェクトなど、定住子育て支援が2件、福井県のU・Iターン奨学金返還支援計画など、就業人材育成が3件となっております。

また、福井市は他の県や市が実施している大型のプロジェクトではなく、従来から実施している比較的小規模な事業を再編し、協賛する寄附企業を獲得することで、事業認定を受けています。このように認定を受け、事業を実施しているのは、県と5市にとどまっており、県内の町では、これまで認定を受けたところはありません。本町といたしましては、本町にゆかりのある企業に協力を仰ぎながら、企業版ふるさと納税につきましても、前向きに取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解等お願いいたします。

○副議長（笠原秀樹君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 3回目です。最後の質問をさせていただきます。

今ほど、本当に詳しく教えていただき、私も大変勉強させていただきました。

それでは、最後の質問ということで、今のご答弁の中で、企業版ふるさと納税のところ、茨城県の境町のご答弁がありました。首長並びに担当職員が、地元の企業へ向かって、トップセールスをするというふうなことで、実は、私たち越前町の中にも、手元に役場のほうからいただいた越前市との事業所のガイドブックがありますが、84カ所の事業所が紹介をされております。町内には、今や世界的なM製作所、マリンバや木琴のK社、一般機械器具のS精機、ミナフォーム、ポリエチレンのS化学工業グループのM社などがあり、ぜひ、84全部とは申しませんが、今まで申し上げた企業のところへ、できましたら町長なり、担当部課長、担当理事課長等が出向いて、ぜひ、こういう役場のほうで地方創生についての企画立案をしました。給付を、給付と言ったらおかしいのですけれども、地方創生企業版ふるさと納税にご協力をいただけないか、今後の活動に生かしていただきたいというふうに思いますので、先ほどご答弁の中で、県内で、県、それからいろんな市がこの企業創生の税に携わっていますけれども、8町の中ではまだどこもないということですので、ぜひとも8町の先頭を切って、事業を進めていただけないか、ご答弁をいただきたいというふうに思いますのと、もう一つ、農泊のことですけれども、私たちの町にも、織田地区、入尾、箕松に、悠久ロマンの杜という町の立派な施設がございます。地元の活性化委員会が管理運営をし、鋭意努力されておられることはご承知のとおりだと思いますが、この悠久ロマンの杜の活性化委員会も、教育旅行ふくいとの情報交換を初め、相互間の交流を図ることを行政として活性委員会に働きかけをしてはどうかという個人的には思いますけれども、これについても、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

以上です。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

まず、いわゆるふるさと納税の企業版ということですが、今おっしゃったように、境町のことはちょっと伺っていました。トップセールスをやっているのだと言われました。今、議員からもいろいろなヒントのこともいただきましたが、今言われたようなところは大体、今までコンタクトをとっているような懇談をしたりとか

しております。私どものトップセールス、目的は人の採用とかです。そういうことが中心といたしますか、あるいは希望工場の拡張とかというようなことのあるなしとか、そういうことで話をしておるのですが、今おっしゃったように、ふるさと納税ということが、これからいろいろな有効な手段としてもまたお願いできると、またそういうことで、ぜひPRしてきたいというふうなことで、こちらでも真剣にこれは考えていきたいなと思っております。

それから、農泊については、今のいろんな悠久の杜とか、見るからに農家そのものでございますので、そういうところでのいわゆるすばらしい環境といたしますか、こういうところをいろいろできるのではないかと。いろんな条件があるかと思えます。民泊なりするということは、受ける人は大変な、例えばちょっと私のほうはある人から聞いたのですが、オーナーになるといたしますか、ホスト役はとても大変だというようなことも言われました。そのところも負担のないような方法も考えていかなければ、そういう意味で、議員おっしゃった地域でいろいろ考えるということが、おもてなしで考えるかなということが大事なのだろうなと思っておりますので、その辺もあわせて、これから農泊についても考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。

私の質問を終わります。

○副議長（笠原秀樹君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

これで暫時休憩といたします。

午後1時10分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 1時10分

○副議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

これより、一問一答方式での一般質問を行います。

6番、田中太左エ門君。

6番（田中太左エ門君） 登壇

○6番（田中太左エ門君） 議長のお許しいただき、一般通告書に基づき、質問させていただきます。

12月の一般質問でお伺いしました人口問題の回答の中で、雇用機会の創出と就労環境支援として、町内に新たな事業所を開設した事業者への奨励金の交付や、おもてなし商業エリアでの形成を推進するために、店舗の改修や新築に対しても助成を実施していると回答いただきましたが、雇用機会の創出として、工場誘致も考えられると思いますが、現状としてどのような施策を実施しているのか、お伺いさせていただきます。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） お答えをいたします。

雇用機会の創出につきましては、ご承知のとおり、平成27年に議会のご理解を得て、越前町企業立地促進条例を制定し、用地取得や建設、建物建設等に対する

補助制度を設け、企業立地を促進し、労働環境の充実と定住人口の確保を図っているところでございます。

また、平成28年度からは町内企業や経済団体、丹生高校等教育機関、33人の委員で構成するふるさと越前町しごとの創成懇談会を設置し、雇用労働等に関する情報や意見交換を深め、町で支援できるところは協力しながら連携し、地元の若者が地元で就職できる環境づくりの促進を図っています。

そして、ことしから、町民の皆さんに対してより身近な情報を提供するため、町のホームページで町内企業からの求人情報を紹介し、事業所と求職者の橋渡しをして、少しでも地元で就職がつながるように努めております。

以上です。

- 副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。
- 6番（田中太左エ門君） 今の答弁で、また実施した施策の効果がどのように町として把握されているのか、お伺いさせていただきたいと思っております。

- 副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

- 町長（内藤俊三君） 企業誘致につきましては、越前町佐々生地係の朝日南部工業団地において、京都府に本社を置き、主にラミネートなどのフィルムを加工している株式会社東京ゼロレーベルが本年7月から工場建設に着工をいたします。

平成32年4月には、第1期工事が完成し、年度内創業を開始する予定となっており、現在のところ鯖江工場も含め新規採用予定者は12名で、うち7名が内定しており、今後も募集を図っていくとお聞きしております。

また、田中地係では、神奈川県に本社を置き、電化製品等に使われる制御盤基盤の製造と製品組み立てを行うインクス株式会社が今月で工場増設を完了し、4月から操業を開始する予定となっております。新規採用予定者は10名で、うち3名が未内定しており、同社も引き続き募集を行っていくとお聞きしております。

いずれにしましても、雇用環境が売り手市場の中で、地元の方々が就職できる場を確保できましたことは大変重要であり、将来への企業誘致は新たな雇用の場の確保の観点から大きな効果があると思っておりますので、今後とも引き続き推進してまいりたいと考えております。

- 副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。
- 6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。

それで、今後の課題を考察し、平成31年度に向けてどのような対策を検討されているのかと、先ほどの木村議員の中でもありましたが、大手の町内の企業に対してのアプローチもされるということですが、どんなふうに行動に移していくのか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思っております。

- 副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

- 町長（内藤俊三君） ただいま今後の課題として、どういうことをやるかということですが、今後の課題としましては、やはり活性化するためには、町内に働く企業があり、町民が住んでいただくことによって、人口の増加と税収の確保が見込まれることから、企業誘致は大変重要な施策だと思っております。

現況下では、工業団地整備等の大型事業は検討しておりません。このような中で、来年度の対策としましては、町内で操業されている企業への支援や協力を継続するとともに、さらにその内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、ふるさと越前町しごとの創成懇談会を通して、雇用労働者、労働等に関する情報や意見交換を深め、企業に対する支援と地元若者やU I Jターン者が町内で就職できる環境づくりの推進を図ってまいりたいと思っております。そして、企業誘

致につきましても、新たに工場等の進出を検討している県内外の企業に対しまして、県担当課と情報を共有しながら、町内の空き地や空き工場を登録する越前町空き地空き工場バンク制度を新たに検討し、町のホームページで紹介するなど、積極的に取り組むとともに目まぐるしく変化する世の中の動きにも注視しながら、町の施策を展開してまいりたいと思っております。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 詳しい回答ありがとうございます。

その中で、ちょっと町内で唯一の丹生高校の卒業生の進路状況など、町として把握しているようでしたら教えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 近年の丹生高校生の卒業生の進路状況は約70%が大学などへの進学、残りの30%程度が会社など等に就職しております。

主な就職先としましては、越前市の株式会社村田製作所を初めアイシン・エイ・ダブリュ工業株式会社、町内では越前丹生農業協同組合や福井ミナセル株式会社などへ就職をしております。

丹生高校は町内でも唯一の高等学校ですので、町としましては、就職を希望する学生と保護者に対して、町内に事業所を置く企業が学校へ出向きPTA総会などで企業説明会を開催するなど、就労支援室が積極的にかかわり、少しでも地元就職につながるよう努めてまいります。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 今、町長の答弁の中に村田製作所なんていう言葉が出ていたんですが、いろいろなところで称されていると思うんですが、今現在、村田製作所さんが越前市のほうで大規模な工場拡大をしております。福井村田製作所としては、大規模な設備投資をしているということを知り及んでおります。いろいろなところの何十億円という投資をかけるという話を聞いておりますが、しかし、今町内にあります宮崎工場はもう拡大することができないと、立地的に駐車場とかいろいろなところで面積的に拡大することができないという話を聞いたことがございます。

福井村田製作所は、丹生高校の卒業生の受け入れ先としての企業、また多くの町民が働いております。その中で、税収面から見て、固定資産税や法人税等の税収がありますが、町として今新しい新規の工場が今建てて稼働させていくと、固定資産税とかがふえてくるとは思われるんですが、今後、またもう少しふやすために今の宮崎工場の増築とか何かあちらのご要望を聞いているか、そういうことがあるかどうか、お伺いさせていただきたいと思っております。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 今、村田製作所のことについてのお尋ねですけれども、もちろん就労支援室のいろいろな形で応援すると。それから村田のトップとも、トップといっても武生、こちらの方のトップですけれども、トップとも懇談会を、幹部の方と懇談会を持って、そのときには、工場の設備拡張計画とか、あるいはどういうことかと、いろいろお聞きしながら就労の支援についてもお願いもしておるわけでございます。ただ、工場拡張といいますと、今越前市のほうで大きな工場計画、そういう村田製作所様のいろいろな事業拡大の計画というのがありますので、その中で宮崎工場これからどうしていくかということについてはまだ具体的に今拡張という言葉は出ておりませんが、我々も話の中でいろいろな形で協力を、

拡張なり、あるいは採用の面でお願いをしているというところがございます。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） わかりました。

税金に関しては逆に言うと、今いろいろなところが工場が建ってくれば、固定資産税とか法人税とかがふえてくるんで、ありがたいなと思っております。

それで、今の村田の件ですが、若干、昨年11月に町長を初め村田製作所に20名ほどでお伺いしたという話を聞き及んでおります。地域の貢献を村田製作所はいろいろと検討していると思いますが、町長が参加されてどんな、何か今の雇用だけでなくいろいろな面でお話しされたと思うんですが、何かその中でいろいろな情報がトップセールスされたと思いますので、何かわかりましたらちょっとどう思われたか、お伺いさせていただけないでしょうか。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 村田製作所様とはいろいろな形でコンタクトをとりながら、やっておるわけでございます。

先日も、実は社主の方のご葬儀があって、そのときも京都へ行って、そのときに、いろいろお話もさせてもらいましたようなこともあって、何とかいろいろな、向こう、村田の人も越前町、旧宮崎村については、いろいろな思い入れもちゃんと創業の地でございますので、そういう何かまだいろいろな形でイベントとか、何か記念となるような観光の面にもなるようなものがないかなと思っておるんですが、なかなか先方のほうの予定もあって、ステップを踏んでいかなければいけませんので、そこを今いろいろと模索しながら進めるというか、仕事をすることを進めるというのではなくて、こちらがアプローチの仕方もいろいろと考えながら、やっているところがございます。

創業の地であるということの大きな出来事といたしますか、歴史的な村田にとっての歴史的な場所でもありますので、そういうところ一緒に我々協力しながらやっていければと思っております。

もちろんこれは先方が考えていただくことで、観光面でも何かいろいろ焼き物に対しての歴史的なものとか、そういうことを考えられ、何か一緒にできるといいなと、これは私のまだ思いであるところがございますけれども、そういうタイアップ組みながらできればと思っておるところでございます。

特に、宮崎には思い入れの多い公園があそこにございまして、花の公園がありますし、そういうところをもっと、先回は、アクセスする中行く道路の整備がきちんと、それも懇談してお話しする中で、あそこが道路が雨が降るとというようなことだったので、そこを対応させてもらったりとかということで感謝もされております。これからもそういう形で密に関係をとっていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） できるだけ村田製作所さんと密にさせていただいて、企業の方はかりと言ったらおかしいですが、上手に使っていただいて、町のほうにもなるべく費用をかけずにうまいことやるような方策をちょっと検討していただければと思います。

それと、次、先ほど答弁の中に、越前町空き工場バンク制度を検討するというところで、先ほど答弁があったんですが、鯖江市なんかでは、空き家を利用して企業誘致というんですか、IT産業を河和田のほうで呼んでやっているというのを聞き及んでいるんですが、今、すみません、越前町の空き地、空き工場バンクとい

う回答いただいたんですが、その中に空き家を入れてまだ越前町は何も約600以上の空き家があるので、その中で上手に使える空き家を使っていただいて、そういう企業にも来ていただくような検討はすることはできないかというのは、ちょっとご要望というのですか、もうそれはもう今後今空き地と空き工場だけではなくていろいろなさまざまな働き方改革が変わっておりまして、ITを使った企業も越前町に来ていただくのもいいんじゃないかなというような思いがありますので、そういうような面も十二分にその中で検討材料として入れていただけたらありがたいと思います。

また、町としても環境の整備にだけはWi-Fiの環境というんですか、そういうようなのだけは応援してあげるとか、何かそういうような方法をちょっと検討材料に入れてほしいということで、要望で、この件はもう回答というか、もうそれだけにして、要望として終わらせていただきます。

次に、観光行政についてお伺いします。

日ごろは町長から観光立町目指した観光産業の育成と述べてありますが、今までの観光施策の成果はどう総括しているのか、お伺いさせていただきます。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 私も観光立町というのを掲げて力を入れてやっているところでございますけれども、観光は交流人口を拡大し、地域経済の活性化につながることから、次世代の成長分野として期待しているところでございます。

特に、観光産業は旅館業や宿泊業、飲食業、交通事業者といった特定の分野だけでなく、製造業、農林水産業など、幅広い分野に関連がある裾野の広い産業であるため、観光消費による地域全体への経済効果を図る上で、重要な産業と考えています。

まずは、合併後も個々に活動していた各観光協会を平成26年に越前町観光連盟として窓口を一本化し、観光情報や誘客活動など、観光客を受け入れる母体として、本格的に始動させることができました。

また、越前町厨地係に道の駅越前を設置し、町内の観光情報を発信するとともに、地元特産品の販売など、日本海に面した風光明媚な場所とあって、大勢のお客様にお越しいただいております。そして、平成29年には、越前六古窯の一つ、越前焼が日本遺産に認定され、本町の伝統産業に付加価値がついたことで、越前陶芸村を中心とした観光素材としても発信することができたと思っております。

これまで、県や町観光連盟とも連携しながら、各種イベントの開催や団体誘客促進、2次交通対策、観光周遊滞在促進などに取り組むほか、限られた財源で町内観光施設の充実を図りながら、観光施設を展開してまいりました。

成果といたしましては、昨年6月の定例会の青柳議員のご質問でも答弁させていただきましたけれども、町内への観光入り込み客数は平成25年の就任時で12万3,000人に対し、平成29年には22万9,400人となっており、10万6,000人の増となっています。

また、町民の合計所得額の推移を見ますと、平成25年が281億円に対しまして、平成29年が293億円と人口が減少している中で約12億円の増となっております。1人当たりの所得も増加していることから、少なからずとも観光行政における経済効果はあったのではないかと考えています。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 本当に逆に言うと、数字的に把握されているのはふえていますが、経済効果もあったということですが、ちょっと教えていただきたいのですが、

この観光客数をどのような方法で把握して、観光客の消費額を把握されているという、数字の根拠についてわかりましたら教えていただけないでしょうか。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 観光客数は県の観光客入り込み数調査で町内観光施設の入場者数やイベント参加人員の民宿、旅館などの聞き取りによってそれぞれの入り込み数を推計し、集計をしています。

また、観光消費額につきましては、町独自の調査で把握できず、県全体の観光消費額を観光入り込み客数で案分して試算しますと、平成29年は県全体が1,257億円、本町は約93億1,000万円になるのではないかと考えています。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） ありがとうございます。町に約93億円の収入というんですか、消費額があるということはありがたいことだなと思います。また、それも税収的に回収できているのかなという思いはしますが、次年度へ向けて重点的な施策を今検討されているのであれば、ご回答いただけないでしょうか。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 本町には、美しい風景、豊かな食、伝統文化、祭り、体験工芸など、越前にしかない越前ならではの観光資源がそれぞれの地域に数多くあります。こうした観光資源を掘り起こし、磨き上げ、体験メニューを充実するなど、本町のお勧め観光素材を組み合わせた体験型観光を提供していきたいと思っています。

また、木村議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、近年インバウンド誘致には、インスタ映えが注目されていますので、例えば町内にインスタ映えするようなポイントを幾つか設定し、観光客を周遊滞在させることによって、交流人口を増加させ、にぎわいをもたらしたいと思っています。

一方で、お客様を受け入れる体制づくりも必要であるため、町内観光施設の充実を図るとともに、旅館などの老朽化に伴う宿泊施設的环境やおもてなしの心を育むために、町観光連盟と連携しながら、人材育成のための研修会にも力を入れていきたいと思っています。

そして、2023年春、北陸新幹線県内延伸を見据え、JR駅等からの2次交通対策も重要施策の一つであり、近隣市町と広域的に取り組むたいと考えています。

私は、就任当初からこれまで観光立町を主眼におきながら、観光産業を通して雇用の創出や経済の活性化により、地域を元気にすることを目的として、観光施策に取り組んでまいりました。近年、国・県を挙げて観光立国、観光立県の実現に向けた取り組みが強力に推し進められる中で、町としましてもおくれをとらないよう邁進してまいりたいと思っています。

以上です。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 次年度への体制についてありがとうございます。

先ほどの町長の当初のことでも本年度は5つの重点施策に取り組みますと、2つ目の中で、豊かな観光資源とおもてなしの心で地域を潤す観光立町の実現ということで、先ほど所信表明ということでは言われたと思いますので、なるべく今言われたとおりに、できるだけ地域と密着しながら、進めていただければと思っています。

その中で、ちょっと地元の陶芸村のサービス整備についてお伺いしたいのですが、その中で、ちょっと町長にもおわかりになっているかなと思うんですが、陶芸村

に上がる道路の街路樹が昨年の秋ごろに変更されたというんか、植えかえられたんですが、旧宮崎地区の道路はハナミズキが今まで整備されてずっとあるんですが、今度、ハナミズキが何かなぜかしらんけれども、サザンカに変わっているというんですか、道路の上がる場所、今までハナミズキ通りやったのに、何で急にサザンカへ変わったんかなというの、ちょっと今走っていて、自分らいつも毎日走っていて、花が変わっているんですけれども、何かそういう理由があるのかというのもお伺いしたいのと、今のは陶芸村の雰囲気のあるところあたりについて、どのように再整備を検討しているか、ちょっとお伺いさせてください。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 今、陶芸村のところがハナミズキからサザンカに変わったと、私も今初めて聞きました。ちょっとそれはもう私も知らないことで、ちょっと今そこはもう一遍調べてみます。

もう植えてしまった、あと、今の陶芸村の再整備ということです。私もこの陶芸村をもっとよく来ていただくようなこと、県も今の古窯博物館を通過してあそこでお茶席とか、お客さんも徐々にふえてきておりますが、これをもっとふやしたいというようなことで、再整備もし、ただハードだけではなくて、いろいろな形でソフト面も充実させなければいけないなと思っておるんですが、そういうことで整備を考えているところでございます。

陶芸村周辺にあるいま一つは、昔おにぎりチェーンといった飲食店跡のところですね。これを購入させていただくことができました、土地。これを現在、この建物の整備についていろいろ検討しているところで、考えているところですが、経営のノウハウに精通している民間の方々との意見交換を実施しております。できれば、ここは民間でやっていくような判断しながら、民間の力をかりていろいろなぎわいを出したいと思っております。そして、陶芸村はそういう形でこれからもっといろいろなやり方していくと思っております。

それから、来年度からは、県の新ふるさと創造推進事業という補助金がありますので、施設改修に伴う実施設計に取りかかり、施設改修工事を実施してまいりたいと思っております。

平成30年度から越前焼工業協同組合、陶芸村内の関係機関で構成する陶芸村魅力向上にぎわいづくり検討会を設置し、陶芸村の施設やサービスの改善、再整備により、誘客促進と産地の活力を創出するための話し合いが行われています。

今後は、あわせて、地元の多くの人の意見も取り入れながら、陶芸村の再整備に向けて検討してまいりたいと思っております。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 本当に、できるだけ民間の力を取り入れながら上手にやっていただきたいと思うんですが、まず、ちょっと自分の考え方をまた述べさせていただきますが、今の越前陶芸村、越前焼での集客も必要ですが、越前陶芸村には、さまざまな桜がございます。シダレザクラも初め、八重桜とか、普通のソメイヨシノとかありますので、花という切り口でまた集客を考えていただけないかなと思います。

先ほどいいました村田製作所にもムラタの森というところが小曾原区にもございますし、やはりその中で越前焼の古窯を散策し、花を見ながら見て、また周遊できているという、何かそういうまたいろいろなジャンルでの観光行政をちょっと今の陶芸村あたりでは検討していただけたらありがたいと思っております。できるだけ、長いこと滞在していただけるような施策もちょっと検討していただければと思

ますので、その点は要望として終わらせていただきます。

あと、今の観光ということで、まだ町内には、まだ再発見されていない観光資源というのが多々あると思います。ただ、極端に花で言えば逆に言うと、越前海岸はスイセンで売っておりますが、まだ違う地区行けばまたいろいろな花があると思います。また、農業団体等々がいろいろ協議しながら不耕作地にヒマワリを植えるとか、いろいろな方向性ができてくると思いますので、そういうような形で越前町に来てもらえばすごいどこへ回ってもすごいいいものが見られると、それが越前町への観光でのおもてなしにもなるのではないかなという意見がありますので、そういうふうな観光資源の再発見というんですか、そういうようなことを町長としては、どういうふうに、今あるものを磨き上げるのではなくて、まだ今までに隠れているものを起こすということはどうのように考えておられるか、教えていただけないでしょうか。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 今、おっしゃるように、今あるものをもっと磨き上げると、あるいは埋もれていてわからない、それを掘り出すというようなことも、さきの答弁の中でもちょっと言いましたけれども、そういうことは大事なことで、まずそれからやることだろうと思っています。それと、越前町内には、陶芸村だけじゃなくて、いろいろな観光地があります。劔神社もあれば、いろいろなプラントピアの今、議員おっしゃられた花とか、これはもうプラントピアへ行けば年中いろいろな花が見える。こういうものをもっとちょっとPRが足りないの、そこをもっとよくPRするようにしたいと思っています。

そういう面で、伝統とか今の観光資源として、それからもう一つはインスタ映えというものも言いました。今、でき上がったばかりのパンフレットを見たんですが、すばらしいところです。烏帽子岳から見た、下には雲海がうわっと見えて、向こうに白山が見えての写真で撮れるんです。そういうところのPRして、インスタも好きな人がたくさんいますので、そういう人にももっとこれをPRする。こういうところがあるというのをPR、我々はそういうものをこういうところがあるというようなことをよくもっとPRしていくということだと思います。

そういう意味で、いろいろな形で越前町でしか見られないとか、そういう、あるいはしかない越前ならではの観光資源がそれぞれの地域でたくさんあります。そういうものを発信して、これを発信するということをしていきたいというふうに思っておりますので、いろいろな形でこれは地元の皆さん方、町内の皆さんが、役場がすることじゃない。皆さんがやっていただくことだと思いますので、そういうことをお願いをし、そういうことを促進、進めていきたいと思っております。要は、再発見をもう一回して、それをアピールするということだと思いますので。

以上です。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 町長と自分も一緒に、情報の発信というのが一番大切なことだと思います。また、その中でも逆に言うと、今バス旅行とか、そういうようなものは大分年々減っておりますので、やはりターゲットを絞りながら、この情報はこの客層と言えればおかし、年代層にどうやってPRするとか、そういうようなのも今の時代、戦略というのが大切だと思いますので、それをよく考えてやってほしいと思います。

自分としましては、1年を通じて越前町に観光客が来ていただけるようなことを

考えていただきたいと思います。ただ、今、冬の時期のカニシーズンはほうっておいてもカニを食べに来るのではないかなという、失礼な話ですけれども、それぐらい観光客がお見えになっていると思いますし、やはり逆に言うと、夏はもう海水浴と言っても、海水浴にも人が来ないから逆に違うほうで引っ張るといような流れで、越前町に今の先ほどの町長が答弁の中で人数がふえてきているということですが、もっともっとふやすような何か努力をしていただけたらと思うんですが、今見るという面で僕は花を見るという面で捉えさせていただきましたが、越前町へ来たらすごいおいしいものがあると、食べるということも大事やと思いますので、そういうような流れで、何か町長が今1年間の間を通じて観光客を引っ張るような何かいいことを検討してというか、何かありましたら、教えていただけないでしょうか。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 今、1年を通じての観光となり、そういうことということでしたけれども、本町にある特産品に越前ガニや越前水仙が全国的にもその知名度が高く、比較的多くの観光客にお越しいただいています。ただ、この越前ガニも非常に全国的に有名になりましたが、これはブランディングのいろいろな活動が非常にきいていると。よそと比べると、越前ガニはうまいんだということで、これもブランディング、これまでの努力が実を結んでいるんだなと思っております。

四季の中でも春と秋がどちらかという越前町で閑散期ということですから、町内の酒蔵や豆腐づくり見学、またみそづくりやイカ釣り体験、そして豊かな自然を満喫する越知山トレッキングなど、体験プランの充実やご提案のありました件につきましても、町全体を眺め、皆さんが訪れたいくなるような魅力ある取り組みを創出することで通年型観光を目指したいと思っています。

また、観光の三大要素である見る、食べる、買うに加えて、来年は温泉いやしをキーワードとして町内にある各温泉を総称して越前温泉というブランドで、いろいろな団体に地域の商標登録も考えておまして、新たなブランディングの創生をしていきたいと思っています。

○副議長（笠原秀樹君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） できるだけ今の地域団体商標で越前温泉というんか、すごいまたこれはとっていただいて、ここにしかない温泉だということで進めていただければ非常にありがたいと思います。

今後、北陸新幹線が開通するという状態なので、先ほど町長が言われたアクセス面とかいろいろな便利性について述べられておられるので、できるだけ先ほども言いましたが、ターゲットなんか絞って越前町にできるだけ足を運んでいただけるといようなPR、第1が情報発信が一番大事だと思いますので、そういうような発信の仕方をいろいろ検討していただいて、今後、観光立町を目指して施策を検討していただけたらということで、自分の質問は終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長（笠原秀樹君） これで田中太左エ門君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時ちょうどから本会議を開催いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○副議長（笠原秀樹君） 会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、10番、青柳良彦君。

10番（青柳良彦君）登壇

○10番（青柳良彦君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、今回公共施設の管理について質問をさせていただきます。

町の公共施設の平成28年度末時点での固定資産の状況は、事業用資産として土地が209件、建物が254件、工作物が20件、インフラ資産として土地が44件、建物が71件、工作物が3,886件、50万円以上の物品が124件の合計4,608件の固定資産があります。

今回、私はそのうち事業用資産の建物254件の管理について質問をいたします。

行政財産として分類されている施設を見ていきますと、現在使われていないもの、その社会的役割の終わったもの、町村合併により重複しているものなどがあります。私は、担当課から平成28年度末時点での町の行政財産明細一覧を入手し、私なりに集計した結果、耐用年数が超過しているものが254件中78件、そのうち10年以上超過が41件、20年以上超過が23件でした。構造別では、木造が60件と最多となっております。現在では、解体された施設もありますから、この数字とは減っていると思いますが、まだかなりの木造施設が残っています。さらに、28年度末から10年以内に耐用年数を超える施設は私の集計では50件ありました。この50件の特徴的なことは、鉄筋コンクリートづくり、鉄骨づくりの施設が大幅にふえるということです。当然のことですが、鉄筋コンクリートづくりや鉄骨づくりの改修費用や解体費用は高くなります。

今後、公共施設の大規模修繕、建てかえ、取り壊しなどに係る多額の更新費用の発生が予測されますが、その運営や管理に必要な多額のコスト負担していくためには、中長期にわたる見通しに立って必要となるコストを把握、分析し、財源の確保と効率的な配分や投資方法を検討する必要があると考えます。

また、機能が重複している施設や社会的役割の終えた施設は統廃合の対象とすべきですが、それには利用度や物理的劣化度などの総合的な施設評価を行うことも必要となってきます。しかしながら、公共施設はただの箱ではなく、サービス提供の場でもあり、特に学校などは思い出の詰まった地であり、地域のシンボリックなものです。それらを統廃合して減らしていくことは社会的財政的にどんなに正しいとしても、住民に納得してもらうことは多くの困難を伴うことです。

さらに、公共施設の中には、避難所として指定されているところもあり、困難さの度合いを高めています。このように、公共施設改革は非常にハードルの高い事業ですが、決して先送りはできない事業であることも事実であると思います。

町では、平成28年7月に越前町公共施設等総合管理計画を総務省の要請により策定しており、その中では、施設の現状と施設全体の管理に関する基本的な方針等が書かれていますが、踏み込んだ形での内容とはなっていません。

今回、私は事前に総務課、財政課、監理課で公共施設の現状について、話を伺いましたが、情報の共有化が図れていない。つまり公共施設の一元的管理ができていないという認識に至りました。

254件に上る施設を所管する各行政部署が一定の方針や相互の連携調整を欠いたまま公共施設の整備や運営、維持管理をばらばらに進めていることは、財政的に非効率であるだけでなく、公共施設が抱える問題や課題への対応をおくらせる要因にもなるのではないのでしょうか。それは、とりもなおさず、町民へのサービスが悪くなることにつながります。

私は、施設の機能をもとにした的確な計画を立てる必要があるのではないかと思います。それは、町民の生活に何が必要かという視点で機能を考えることであり、最重要な機能としては医療、福祉、教育、防犯・防災であると考えます。それ以外は、可能な範囲で縮小へ統廃合、または転用しての利活用を検討すべきではないのでしょうか。そのためにも公共施設の一元的管理が条件となってくると思います。

ただいま申し上げたことを踏まえて、まず、公共施設の一元的管理について町の考えをお伺いいたします。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

総務理事（三田村和久君）登壇

○総務理事（三田村和久君） それでは、議員ご質問の公共施設の一元的管理についてお答えをいたします。

まず、地方公共団体が所有している財産のうち、普通財産と行政財産の区分について申し上げますと、ご承知のとおり、貸し付けや売却などの処分ができる財産は普通財産で、行政上の目的を達成するための財産が行政財産、こちらはそのままでは処分ができないこととなっております。

本町では、原則として、普通財産は監理課で、行政財産はそれぞれの所管課で管理をいたしております。

なお、財産の管理方針につきましては、平成20年に当時の行政改革推進室が公の施設の管理運営方針を定め、現在もその方針は総務課のほうに受け継がれております。また、企画財政課におきましては、総務省の通知を受けて、平成28年度に越前町公共施設等総合管理計画を策定いたしましたが、街路にとどまっており、個々の施設についての具体的な計画の記述はされておられません。現在、この計画に基づく個別施設計画や長寿命化計画をそれぞれ担当課で作成しているところですが、平成30年の総務省通知により、計画にいまだ着手のしていない施設、こちらも平成32年度までに個別施設計画等を作成するように、指示を受けております。

本町では、個々の施設の現状は担当課が一番把握しているということで、最も適切な管理が期待できるという観点から、それらの管理は担当課が行っておりますが、一元的に管理をするために、横断的な調整会議等を設置し、定期的なチェックや評価、見直しをかけながら管理していかなければならないと思っております。以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） ただいまの答弁、横断的な調整会議を設置して管理していかなければならないということですが、その点につきまして、公共施設のいろいろな情報、個別の、基本情報、コストとか土地の情報とか、利用状況、管理効率、長寿命化の状況とか、さまざまな情報があると思いますが、その多面的な情報が一元的に管理されて、その情報を職員が共有することができれば、この長期的なコスト削減の重要性について、職員のコスト意識が向上することにもつながると思っていますので、この組織の横断的な調整会議、ぜひとも早急にというんですか、強

く進めていっていただきたいと思います。

次に、今後大きな負担となる更新費用、修繕、解体、建てかえ等の財源の確保についてお伺いいたしますが、この件につきましてどのような考えがあるのかをちょっとお伺いします。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今後の大きな負担となる施設の更新費用、これについての財源確保ということでございますが、建物等の更新費用について、ご参考までに、平成30年度予算で申し上げますと、修繕工事費である維持補修費は1億3,000万円、光熱水費や通信運搬費、管理委託料などの物件費が18億3,000万円となっております。

今後は、統合や廃止により、解体、建てかえが必要になってくるものと考えられますが、現在、解体等の費用につきましては、原則として一般財源で賄われております。ただし、複数の施設を統合して新しい施設を建設する場合には、国庫補助金等も申請でき、新町建設計画に記載されていれば、合併特例債も充当することが可能となっております。

さらに、地方債の公共施設等適正管理推進事業債については、平成30年度の改正により、長寿命化事業の対象が拡充され、計画があれば起債を充当することができることとなりました。

この起債の充当率は90%で、交付税措置は本町の場合、50%の算入が見込めますので、まず、個別施設計画や長寿命化計画の作成を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） ありがとうございます。

ただいま、公共施設等適正管理推進事業債についてお話がありまして、その中で、本町の場合は50%交付税の算入が見込めるということですが、これは国では30%から50%というふうになっておりまして、50%交付税の算入ということは、この越前町は財政的にちょっと弱いから50%助けてあげますというような意味合いだと思うので、今後、解体というのは、本当に一般財源で賄うしかないような状況ですので、この財政、やりくり、これをよほどしっかりと計画を立ててやっていかないと、数ある公共施設、1年1年確実に古くなっていきますから、そこのところを財政的にも計画的にお願いしたいと思います。

次にですが、今ほどに関連しますが、更新費用が莫大な金額がかかりますが、これから当然毎年毎年出てくるとは思いますけれども、この費用を捻出するための基金の創設についてはどのような思い、考えがあるのか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 更新費用のための基金の創設についてでございますが、これまで一般会計で更新費用のための基金の創設はございません。なぜかと申しますと、従来は施設が老朽化すれば、地方債を利用して建てかえるものというふうな考え方が主流で、繰上償還に要する費用は減債基金で対応するものとしていたためでございます。

近年、財政状況が厳しくなっていく中、一般会計予算は財政調整基金を取り崩して歳入歳出の調整を図っておりますが、現時点で施設更新のために新たな基金を創設することは、単に財政調整基金から新たな基金へ現金を移動するだけになっ

てしまうおそれがございます。

一方で、上下水道などの特別会計では、余剰金を積み立ててインフラ施設の再整備に備えるのが本来の姿だと思いますが、現在、施設更新のための基金を保有しているのは、料金収入が歳出を上回っていた温泉事業特別会計だけというふうになっております。

しかし、今後は処理施設や管路施設の更新に備えるために、他の特別会計でも財源の確保を含め、検討してみる必要があると思っております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 今ほどの答弁の中で、地方債を利用して建てかえるということが主流でということであって、繰り上げ償還に要する費用は減債基金で対応するということでしたが、私思うに、例えば利用予定のない町有地が幾つかあると思えますが、それを売却して、その売却代金を基金にすることは会計上困難やということをお聞きしましたから、その売却代金をとりあえずは財調に一時入れておいて、その後、また解体とか、そういう更新に必要なときになったら、それを使うという方法はあり得るんじゃないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今ほどの利用していない土地を売却して、それを財調に充てておくというのはどうかということでございます。当然、これは可能なことではございますが、今までもそういった普通財産につきましては、売却し、それを財調に積んでいるということもございますので、今後、そういうふうに対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） それはそれでいいんですが、全国的に見ると、こういう公共施設の売却というんですか、これは埼玉県深谷市と、調べたんですが、北海道の室蘭市、たとえば言いますと、深谷市の場合は、旧小学校の体育館敷地を建物と土地つきで売却した場合に、今までの入札からは考えられないんですが、マイナスの落札、つまり解体費用が土地費用を上回ってしまうんです。となると自治体として得なほうをという、やっぱり少し持ち出しになっても、この公共施設をもう処分したほうがいいのかという結論に至って、こういう深谷市の場合は旧小学校の敷地がマイナス795万円という、売却するんですが、町が795万円支払うというようなこともあり、室蘭市の場合は、マイナス881万円。

そういうようなことはもう全国に出て、私もちょっと、ええっと思ったんですが、もう時代はそれほど、よその自治体さんらでも公共施設の処分ということは言葉は悪いかもしれませんが、取り扱いに非常に苦渋の決断をしているというのが見てとれるので、今後こういう事例もやっぱり頭の片隅に置いて、これからちょっと余りにも解体費用がかかる、いろいろな条件が合わないこれはできないと思えますけれども、今後、検討していただきたいなというふうに、これは参考までに言っただけで、答弁はいいです。

次に、人口構成の変化による公共施設の余剰あるいは不足が今後予測できますが、従来施設の転用、利活用についての構想を一度お願いします。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 従来施設の転用、それから利活用についてということでは

ございますが、本町の公共施設の中には、耐震強度がないために、解体をせざるを得ない施設も多いのですが、転用することで他の施設として再利用することが可能な施設もあるのではないかとこのように思っております。

これにつきましては、さきに申し上げました公の施設の管理運営方針でも、譲渡、転用、廃止といった分類で方針を立てております。また、国からは、平成32年度までに個別施設計画をつくるよう指示を受けておりますし、それにあわせて、公の施設の管理運営方針の中の施設ごとの資料につきましても、既に解体されている施設が記載されていたり、それと実施予定年度を経過していたりしますので、見直しをする必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） ただいま、公の施設の管理運営方針の中では譲渡、転用、廃止といった、この3つの分類で方針を立てるということでしたけれども、この3つの大分類、その中でも公共施設の中でもそのまま活用可能な財産であるとか、活用が限定される財産であるとか、またちょっと調整しなければならない財産、その他というふうなことで、分類も可能ではないのかなというふうに思います。

そのまま活用できるような財産はまたそのまま使ってもらえばいいし、活用はちょっと限定される、そのような、もうちょっと細かく分類を立てて、区分をして利活用について考えていただきたいというふうに思いますが、その点はどのようにお考えですか。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今ほどの細かくもっと分類したらどうかというご提案でございます。これにつきましても前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（笠原秀樹君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） わかりました。

次に、今までも今ほどまでも述べましたが、公共施設の統廃合や縮小は避けられない状況であります。必要な施設は慎重に検討した上で、建設しなければならないと思います。その場合には、町民の生活に何が必要かという視点と、全町立地適正化計画に沿った多目的な施設が必要と考えておりますが、その点の考えを一遍お聞かせください。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 公共施設の統廃合は現状、眺めれば、当然検討していかねばなりません。中にはどうしても建設しなければならないものもあるということはお指摘のとおりだと思います。その場合には、多くの方のご意見を伺いながら、さまざまな視点から検討を加え、地元のコンセンサスを得た上で、建設しなければいけないというふうに思っております。

また、今ほど議員がおっしゃられました越前町立地適正化計画は丹南都市計画区域及び織田都市計画区域に含まれる朝日、宮崎、織田地区の都市計画区域におけるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を図るために、都市機能、居住機能の誘導に関する方針を定めたものでございます。

したがって、本町の公共施設等の統廃合や縮小においても、基本となる越前町総合振興計画や越前町立地適正化計画等に掲げた理念に合致するような施設を検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） よくわかりました。

総合計画、振興計画や立地適正計画に合致するような施設、今後とも、十分よく慎重に検討してお願いしたいと思います。

最後に、今まで述べましたように、このような多くの困難を伴う公共施設改革に対する町長の意気込みについて最後にお伺いします。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 青柳議員のご質問にお答えさせていただきます。

公共施設の改革は、これまでもそしてこれからも本町にとって避けて通れない重要な案件であると認識をいたしております。公共施設の多くは、昭和50年代から平成初期のバブル期に建設されたものが多いことから、既に30年から50年近くが経過し、その維持管理費が年々増加する傾向にあり、財政を圧迫するようになってまいりました。また、4つの町村が合併したことから、小規模で同様な施設が複数存在し、施設を維持するだけの利用料収入も見込めない状況となっております。

先ほどからの担当理事の答弁にもありましたように、施設を統廃合する場合には、長寿化事業補助金や公共施設等適正管理事業債などの財政支援はあるものの、施設を継続するための維持管理費は一般財源で賄う必要があります。財政をスリム化し、硬直化の原因となる維持管理費を削減するためには、公共施設の統廃合を含めた見直しが必要で、それは多くの痛みを伴う公共施設改革と言えるかもしれません。

しかし、本町が将来にわたって健全な財政を維持するためには、公共施設の適正管理を管理運営方針や管理計画に沿って対処すべきことであり、議員のご指摘にもあった公共施設の統廃合という改革を進めていくことが必要であると思います。

改革には痛みを伴いますが、町民の皆様のご理解をいただきながら、積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 町長の意気込みはわかりました。

公共施設の利活用、いわゆる更新につきましても、役場の中に本当に職員さんいっぱいいらっしゃいます。若い職員もいらっしゃいます。そういう柔軟な発想に基づいて、私ら本当にもう頭が固くなってしまって、もう壊すか、誰かに貸すか、売ると、そういうようなレベルの発想しかないんですが、若い職員の皆さんは柔軟な発想を持っていらっしゃるんでないかなと思いますので、そういう若い人たちの意見やらアイデアを吸い上げながら、今後、公共施設改革に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、これは余談ですが、町長、越前町が所有する公共施設で、一番古いのは築何年たっているかご存じですか。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） とても私はそこまで存じておりません。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今ほど青柳議員がお尋ねの町内で一番古い施設につきましては、織田地区にあります旧織田町役場がもう90年を経過しているというふう認識しております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 青柳良彦君。

○10番（青柳良彦君） 横綱クラスで90年、次の大関クラスで77年というのがあるんです。これも木造なんですけれども、はっきり言って90年も建っていると、町が所有するいうと、空き家でもないんでしょうけれども、特定空き家のような状況になってしまうとしゃれにならるので、これは今後とも、先ほどの町長の答弁にありましたように、力強いリーダーシップをもって、改革に進んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○副議長（笠原秀樹君） これで青柳良彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時35分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時35分

○副議長（笠原秀樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、高田浩樹君。

1番（高田浩樹君）登壇

○1番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

最初に、越前町の未来につなげる戦略づくりについて、伺います。

これまでの総合戦略を中心にした本町の地方創生のあり方、また今後の枠組みをどのように考えているかなどについて、伺ってきたいと思います。

国は、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を公布、同年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、創生総合戦略を策定しました。これらの方針に基づき、各自治体による人口ビジョンや地方版総合戦略が策定されることになり、本町では平成27年10月に越前町人口ビジョンと総合戦略を策定、これらに基づき、ふるさと越前町の創生に向けた施策や事業が展開されております。

そこで、本町の総合戦略の運用のあり方、いわゆるPDCA、フォローアップ体制、進捗管理、効果検証や評価、町民への周知や職員への浸透などといったことについて、伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

総務理事（三田村和久君）登壇

○総務理事（三田村和久君） 高田議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合戦略におけるPDCAやフォローアップ体制についてでございますが、本町の総合戦略は平成27年10月に策定され、これに対する評価や分析について、毎年開催する総合振興計画審議会をフォローアップ会議として進捗会議を行っております。また、効果検証や評価のあり方としては、各事業、施策について前年度までの実績を確認するとともに、当該年度以降の計画を確認しております。

町民への周知につきましては、目標年度時点での公表を考えており、職員の浸透につきましては、役場内、庁内のワーキンググループからの報告といたしております。

ます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 効果検証や評価のあり方について、もう少し詳しく教えていただきたいのですが、実績を見ている。計画を確認しているというのはわかります。目標に対して施策や事業がどの程度の影響を及ぼしているのか、適切に寄与しているのか、そういったことについての分析評価がどのようになされているかについて伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 今ほどの目標に対しての事業の影響、さらに、分析評価についてでございますが、総合戦略は平成27年度から5年間のふるさと越前町創生に向けた基本目標を定め、それぞれの基本目標に対する具体的施策とK P Iと呼ばれる重要業績評価指数を定め、評価をしております。

効果検証の際には、このK P Iがどの程度達成されていくのかを確認し、未達成の場合には今後の対応を検討することとしております。しかし、例年の進捗管理会議の場では、この評価が目標に対して適切に寄与しているかといった部分の分析はいたしておりません。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

効果検証におきまして、施策や事業がK P Iに適切に寄与しているかどうかといった視点は、重要なことだと考えます。どのような形にしても、今後、そういった分析を行い、施策や事業がK P Iに対して、効果が図れるよう検討していただくようお願いいたします。

次ですけれども、平成27年1月に内閣府地方創生推進室が出した地方版総合戦略策定の手引きには、効果検証に際して、その妥当性、客観性を担保するために、行政の中だけではなく、外部有識者等の参画を得ることが重要とあります。また地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要と記されております。

そこで、外部有識者の参画、議会とのかかわりについて伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 外部有識者の参画、さらに議会とのかかわりにつきましては、総合戦略の諮問機関であります総合振興計画審議会委員に大学教授や各種団体代表、それに町内の企業、新聞社、金融機関からも選出しまして、委員20人、専門員5人の合計25人で審議を行っていただいております。またこのうち議会からも1名委員を選出していただいております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 総合戦略の評価や分析につきまして、外部有識者に関しましては幅広く参画されているということがよくわかりました。一方、議会とのかかわりについてですけれども、十分な審議が行われるようにすることが重要ということから、今後、また検討を要するのではないかと考えます。

次ですが、本町の総合戦略には、産業振興による創生戦略、定住人口、交流人口

の確保による創生戦略、子どもの出生、育成の総合的施策の展開による創生戦略、安全・安心な生活環境の充実による創生戦略として、4つの基本目標を掲げておりますが、これらの現時点での評価について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 総合戦略に掲げている4つの基本目標のうち、1つ目の目標でございます産業の振興につきましては、創業支援件数の達成率が90.5%で、町内の就業者数は経済センサスの調査年でないために、データがございません。

次に、2つ目の定住交流人口の確保につきましては、定住人口の動態を示す転出者数、マイナス転入者数で目標数100人に対して、平成29年度は189人で、達成率は52.9%となっております。

3つ目の子どもの出生、育成につきましては、出生数を153人に増加させる目標ですが、平成29年度は113人ととどまり、婚姻数も340件に増加させる目標でしたが、平成29年度の婚姻数は285件でございました。

4つ目の安全・安心な生活環境の充実につきましては、社会基盤関連施策に対する町民の満足割合について、町民意向調査は平成31年度に実施することとなっております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

データがまだ出ていないものもあるようですけれども、基本目標の重要な指標が未達成のものもあるかと思うんですけれども、どのように分析されているのか、伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 基本目標の重要な指標が未達成の理由でございますが、出生数や婚姻数については当該年度の届け出数を指標としておりますので、年度のばらつきが大きく、増加を見込んだだけの指数であるために、減少した場合の達成率を算定できないという点が進捗管理をする会議でも指摘をされております。

また、戦略全体の平成29年度末の達成率が平成28年度より鈍化していることも指摘されており、選定した事業の効果が薄れている可能性もございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 平成26年12月に国が策定しましたまち・ひと・しごと創生長期ビジョンには、人口減少の克服と成長の確保について、方向性が示されております。そして、これらに基づいて、国の総合戦略があります。つまり、国は人口減少と成長力の確保、これを一番に掲げているということなんですけれども、これらの地方版が各自治体の策定する総合戦略であることから、地方において自治体においては人口減少に歯どめをかけること、地域経済を活性化させていくということが国の考えている方向性としては重要であると考えられます。

本町の実態において、計画当初と比較して、これらのことについて、どのような進展があったのか、伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 昨年公表されました国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本町の人口は当初計画より、減少の進度が早いことがわかります。また、地域経済の活性化につきましては、地域経済に特化した指標は選定してお

りませんが、基本目標の産業の振興の中で、商工業の年間商品販売額の達成率が平成29年度末で87.5%、年間工業製品出荷額の達成率が平成29年度末で98.5%となっており、平成31年度にはおおむね達成できるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 人口については、割とはっきりしたものがデータとして出るので、当初計画より減少が進んでいるということは明らかであると、わかるんですけども、それらの分析とか対策については次の人口ビジョンや総合戦略策定の際にしっかりと検討していくことになるのかなと思います。一方、地域経済のほうなんですけれども、今、おっしゃられた2つの指標です、各論においてはとても重要な指標になるかと思うんですけども、地域経済全体を捉えるという意味においては、適切な指標を選定して施策や事業の効果を今後図っていただきたいと考えます。国の情報支援の地域経済分析システムなどの活用を含め、今後十分に検討していただくことも重要かと思っておりますけれども、このことについてのご見解を伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 総合戦略は人口減少に伴う地域活力を維持することを前提としていますので、想定以上の人口減少があれば、分析し対策を練ることが必要であると考えますし、地域活力を把握するに当たっては、地域経済全体の状況を捉える必要があると思っております。次期総合戦略の策定を進めるに当たっては、議員ご提案の地域経済分析システムの活用についても、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

次ですけれども、国は意欲と熱意のある地域の取り組みに対して、情報支援、人材支援、財政支援のいわゆる地方創生版3本の矢をもって、強力に支援していくということを明示しておりますが、本町におけるこれらの活用状況について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 地方創生版3本の矢のうち、情報支援と人的支援につきましては、これまで利用の実績はございません。財政支援といたしましては、平成26年度に地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型交付金により、人口ビジョン、総合戦略策定から企業立地促進、観光客誘致促進、移住促進といった事業を実施してまいりました。

しかし、平成27年度から名称が変わり、地方創生推進交付金となった事業については、県や近隣市町と共同して越前ものづくりの里プロジェクトや元気なシニア活躍促進、健康づくりポイントを実施しているだけで、町単独の事業は行っておりません。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 情報支援では、先ほども少し触れましたけれども、地域経済分析システムなど、十分に活用の余地があるのではないかと考えます。情報支援と人的支援において利用実績がないのはどのような理由からなのか、伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 人的支援につきましては、国の各出先機関等に地方創生コンシェルジュが配置されておりますが、その顔ぶれを見ますと、国の事務所長であったり、大学の研究者であったりと、なかなか気軽に相談しにくい状況でございます。

また、情報支援である地域経済分析システムにつきましては、インターネットから手軽にアクセスでき、パスワードも取得しているのですが、残念ながら本町側に有効にそれを活用するノウハウが欠けているというふうに思っております。今後は人的支援を利用したり、研修会等を活用して、職員の技術の取得を図る必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

また、職員の方の情報活用の研修等をまた推進していただくようお願いいたします。

地方創生関連の最後の国の財政支援についてですけれども、全体で年間1,000億円の地方創成推進交付金、1兆円のまち・ひと・しごと創生事業費が地域の実情に応じて支給されております。これら以外にもさまざまなメニューや制度、手続を通して地方創生関連の財政支援が行われておりますが、それらに該当すると考えられる本町での過去3年間の補助金等の額について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 地方創生先行型交付金事業を実施した平成27年度は、5,100万円余りの交付金を受けておりますが、平成28年度の地方創生加速化交付金では495万円、平成29年度の地方創生推進交付金では174万円と減少をしております。また、平成30年度は推進交付金で285万円の交付決定を受けております。

このように、地方創生推進交付金の事業実績は国の予算総額からしますと少額でございます。その理由につきましては、本交付金の事業メニューが本町の実情に合わず、事業としての選択といたしますか、採択基準を満たしていない部分が多かったためというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） よくわかりました。

来年度、総合戦略の策定もあります。また、今のところちょっとなかなかマッチングする事業がないと、交付金にのっかる事業がないということもあるかと思うんですけれども、また総合戦略策定の際に、もしそういった財政支援を引き出せるような、活用できるようなものがありましたらそういったこともご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

次ですけれども、地方版総合戦略策定のための手引きには、市町村間の連携、都道府県と市町村との連携について記されています。

本町の総合戦略における県やほかの市町との連携について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 本町の総合戦略においては、町民の暮らしを支える行財政運営の中の広域行政、広域交流の推進というところで若干触れておりますが、今後、さらなる人口減少が懸念される現状において、近隣の市町と連携をした施設

の整備、それから共同で施設を利用するという事は、これは広がっていくというふうを考えております。

このような中で、以前より電算の共同利用やじんかい処理などの分野では鯖江市などと組合を形成しておりますし、新たに福井市を中心市としたふくい嶺北連携中枢都市圏協約の締結について、今定例会にも議案を提出させていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今、連携中枢都市圏についてお話が出ましたけれども、これは後で詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

本町におけるこれまでの総合戦略を中心とした地方創生のあり方について、町長に所見を伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 本町の地方創生のあり方について、私の考えを申し上げます。

人口の減少と高齢化の進展は地域の経済と活力を減退させ、インフラ整備の投資効果を悪化させることになり、人口減少を抑えながら、いかに地域の活力を維持していくかは国と地方、双方にとって大きな問題となっております。その現状を捉え、国と地方公共団体が作成したものが人口ビジョンと総合戦略で、本町においては、町の総合振興計画と連携して地方創生の方策を規定しているものでございます。したがって、本町の施策の多くは、総合戦略に準拠して実施されるべきものと認識していますが、情勢は日々変化しておりますので、その時々において、住民にとって何が必要かを判断し、施策を選択していくのが行政であり、それを預かる市長の務めだと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしく願います。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今ほどのご答弁にありました情勢、日々変化し、その時々、住民にとって何が必要かを判断して施策を選択していくということは、もうまことにそのとおり重要だと考えます。総合戦略における施策や事業に関して、必要に応じてPDCA早く回転させる、そういった柔軟な対応も大切だと考えます。

次ですけれども、今までずっと総合戦略のあり方のような話を主にしてきました。来年度、策定の人口ビジョンや総合戦略といったことも触れてきましたけれども、次は、来年度策定することに関してフォーカスして質問していきたいと思っております。

まず、前回の人口ビジョンと総合戦略策定のプロセスについて伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 現在の総合戦略は平成26年度に設置した町長を本部長とするふるさと越前町創生推進本部と役場の庁内ワーキンググループで第1次総合振興計画での課題について、洗い出し作業と取りまとめを行い、その後、越前町総合振興計画審議会での審議を繰り返しながら、平成27年10月に策定したものでございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 先ほど、効果検証の際にも、外部有識者の参画や議会とのかかわりについて伺いましたけれども、次は策定に当たっての町民の方々の参画、また議会とのかかわりについて伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 総合戦略を策定するに当たっては、広く町民の意識調査とさらに丹生高校生、ふるさと未来会議などを開催し、積極的に町民の声を反映いたしました。また、策定前の議員月例会で素案を報告させていただき、了解をいただいております。

さらに、総合振興計画審議会には、各界から委員を選出し、町議会からも委員をお願いしております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） また、来年度の策定の際も積極的に町民の方々の声が反映できるようお願いいたします。

議会とのかかわりなんですけれども、策定における、前回のことなんですけれども、ほかの県内市町について調べたところ、実際のところもかなりその市町によって、全くかかわっていないところもあれば、かなりかかわっているところもあると、濃淡が分かれていました。

しかしながら、先ほどから何度も言いますけれども、策定の手引きには、議会とのかかわりにおいても十分な審議が行われるようにすることが重要ということから、このことについてまた検討していただくことが大切だと考えますが、ご見解のほど伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 総合戦略策定委員会には、前回と同様、議会からの委員を選出していただくことになると思います。

また、総合戦略などの策定段階においてどのように議会に参与していただくかは、今後検討させていただくことになると思います。

以上です。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

次ですが、総合戦略策定における目標やK P Iの設定と、施策事業等の選定のあり方について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 戦略を策定する際には、まず基本目標を設定し、それぞれに対して具体的施策とK P I、いわゆる重要業績評価指標を定めるものです。具体的施策につきましては、担当課に照会して、その中から目標を実現するための施策を選抜いたしました。したがって、既存施策からの選抜であり、新規事業が余り含まれておりません。また、評価指標につきましても、年度ごとに変動がある指標を選定する場合もあり、効果を正確に反映できていないものもございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 目標に対して効果が見込める可能性があるのであれば、これまでやってきた既存の事業を総合戦略に割り当てていくということはこれは重要だと思います。明らかに効果が見込めないような事業について、関連性ということだけで並べていくというのは、また再度検討も必要かと考えます。

来年度の策定の際には、それらのことも検討していただきたいと考えます。このことについてご見解のほうを伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 一般に、事業につきましては、事業の効果を見きわめ、スクラップアンドビルドを徹底していく必要がございます。次期総合戦略を策定する際にも事業の取捨選択と適切な重要業績評価指標の選定に努めるべきというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） よろしく申し上げます。

来年度策定の人口ビジョン、総合戦略について、町長の所見を伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 来年度策定の総合戦略につきまして、私の考えを申し上げます。

総務理事の答弁にもありましたように、現在の人口ビジョンと総合戦略は平成26年度から準備を始め、各界各層からのご意見をいただきながら作業を進め、平成27年10月に策定いたしました。この総合戦略は平成31年度をもって最終年度を迎えますので、来年度はこれまでの課題や反省点を洗い出しながら、平成32年度からの第2次戦略の策定作業を始めていきたいと考えています。その際には、町民のご意見を伺い、各界からの委員の方々にも参画をいただきながら策定していくのは当然のこと、次代を担う若い方の意見にも耳を傾け、変化する情勢にも柔軟に対応していけるような中期計画としていきたいと考えております。議会とのかかわり方につきましても検討していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしく願いいたします。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 次の人口ビジョン、総合戦略が、本町のよりよい未来につながる戦略として、その役割が果たせるように、策定していただくようお願いいたします。

次ですけれども、先ほどのお話にありました福井市を中心市とした連携中心都市圏についての動向について。このことと、また2月24日の福井新聞で、人口減少が進む地域の住民サービスを維持するため、新たな広域連携として、複数の市町村でつくる圏域が行政を運営する構想との記事がありましたが、この圏域で行政を運営する構想に関連した現時点での動向について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 三田村総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 現在、総務省の地方制度調査会では、人口減少が進行しても一定基準の住民サービスを維持するため、複数の市町村で組織する圏域というのを行政を運営する新たな行政主体とする構想を検討いたしております。

基礎自治体の連携は、これまでも広域連携や一部事務組合といった形で情報処理や消防事務などに活用されております。また、先ほどの今回議案を提出させていただいておりますふくい嶺北連携中枢都市圏などは中心となる市と近隣の市町が協約に基づいて緩やかに連携する組織であり、広域観光などを通して、地域の活性化が期待されるというところでございます。

しかし、今回の圏域で行政を運営する構想につきましては、圏域を法律上の行政主体と位置づけ、今後の法制化とともに、権限や財源の移譲も検討しているとの情報も得ております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。よくわかりました。

圏域で行政を運営する構想について現時点での町長の所見を伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 圏域で行政を運営する構想について、私の考えを申し上げます。

2月24日の新聞にも掲載されましたが、圏域構想には全国の34%の市町村が反対し、賛成の30%を超えており、賛否が判断できないその地という回答も34%あったとのことでした。

圏域に関する意見の中には、観光や産業の成長に期待する声はあったものの、国が強制的に推進する新市の市町村合併であると懸念を表明する者や、文化の埋没と自主の喪失を心配する声が多かったと聞いています。本町といたしましては、行政サービスの維持は従来の広域連携の枠組みで対処できるとの考えで、圏域構想には反対の立場を表明いたしております。

国では、圏域構想について、来年夏ごろまでに結論を出すとの見通しとしますので、本町といたしましても、今後の情勢には十分留意して対処していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 私も圏域で行政を運営する構想については町長と同じ考えであります。

次は、障害者福祉について質問をさせていただきます。

先ほど総合戦略にて、計画の策定や運用のあり方などについて質問をさせていただきました。一見、個々に実施されているように見える施策や事業でも、住民ニーズや地域課題、政策理念、国や自治体の方針などといったことをもとに、それぞれの計画を通して展開されていることが多くあります。

そこで、まず、本町の障害者福祉に関する計画の理念や役割について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） それでは、お答え申し上げます。

越前町の障害者福祉に関する計画は障害者計画と障害福祉計画があります。障害者計画は越前町総合振興計画や越前町地域福祉計画を初めとする関連計画と整合性を図りながら、障害のある人に関する個別計画として具体的な取り組みを示すもので、町では、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とした第3次障害者計画を策定しております。

この計画では、町民誰もが障害のあるなしにかかわらず、その能力を最大限に発揮しながら、安全に安心した生活ができるよう、地域でともに安心して自分らしく生きがいを持って暮らせるまちを基本理念としています。

次に、障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画として、国の基本指針に則して、障害福祉サービスの提供体制の確保や、その他法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるもので、3年ごとに見直しを行うものです。町では、障害福祉サービスの各施策の目標数値と見込み量を明確にすることを目的に、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とした第5期の障害福祉計画、第1期の障害児福祉計画を策定し、障害福祉サービスの施策を推進しております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

本町では、地域でともに安心して、自分らしく、生きがいをもって暮らせるまちということが障害者計画の基本理念として定め、これをもとに計画を通して具体

的な施策や事業につながっていると考えられますが、ご答弁にありました地域福祉計画、こちらのほうの概要についても伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答えいたします。

町では、社会福祉法の第107条に基づく市町村地域福祉計画として、第2次越前町総合振興計画の理念に基づき、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画期間とした第3次の越前町福祉計画を策定しております。この計画につきましては、越前町介護保険事業計画、高齢者福祉計画や子ども・子育て事業計画、障害者計画を初めとする関連計画と整合性を図りながら、思いやり支え合いの心で、誰もが安心して住めるまちを基本理念としております。また、高齢者や障害者といった対象ごとではなく、地域という生活の場に焦点を当てた計画でございまして、福祉に関する意識の醸成やネットワークづくり、行政、事業者、町民の役割や取り組みについて基本的な方針を定めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） よくわかりました。ありがとうございます。

次ですが、障害者を取り巻く環境や課題は常に変化しております。計画を策定し、それに沿って施策や事業が展開していく中で、定期的にあるいは必要に応じて課題やニーズとのずれはないか。目標に対して事業の実効性はあるかといったことを検証し、改善、必要に応じて再度プランニングしていくということが重要になるかと考えます。そこで、本町の障害者福祉に関しての計画策定、PDCAや進捗管理などの運用のあり方について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答えを申し上げます。

第3次障害者計画、第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の策定に当たっては、障害を持たれている当事者、家族会、障害福祉サービス事業者、医師及び福祉関係者を加え、障害に対しまして、執権を有する者で構成する策定委員会をもって内容に対する意見をいただいております。

計画の策定委員会につきましては、15人以内をもって組織するとなっておりますが、今回の計画策定時におきましては、当事者のご意見をもっと盛り込ませていただくために、障害者団体などの関係者をふやしていくことも考えていく必要があると思っております。

また、議員ご指摘のとおり、障害者を取り巻く環境や課題は変わってまいります。計画策定委員会の中でも、年1回の計画の検証と見直しを行うという意見がございました。今後は、町内だけでなく、障害を持つ当事者や障害者団体などの関係者、町民の方や福祉関係者の方々からご意見をいただき、計画の改善につながるよう、評価委員会の設置、ホームページの公表について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ご答弁にもありましたように、当事者の方々のご意見が引き続き、またこれまで以上に反映できるようお願いいたします。

ご答弁の最後のほうに、運用について検討していきたいとおっしゃったこととしまして、町民や関係機関で組織する評価委員会において評価検証を行い、改善につなげるといったことや、評価の結果の公表についてですけれども、これらは障

害者計画の計画推進体制の確立の中で既に明示されております。また、町民や当事者組織、ボランティア団体、NPOなどに対して説明会を行い、本計画の周知と理念の浸透を図るという文言もありますが、これらの実際の取り組みについて伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

評価検証、改善につきましては、福祉課内での検証にとどまっており、町民や関係機関で組織する評価委員会の設置、検証はなされておらない状況です。今後は、先ほど答弁させていただきましたとおり、評価委員会の設置に向けて評価委員の構成や実施内容などについて検討し、取り組んでまいりたいと存じます。

また、計画の周知につきましては、計画策定時に町民の方に計画の概要版を配布するとともに、民生委員会や福祉事業所などの関係団体などに計画書を配布し、ホームページでの公表も行いました。しかし、その後の周知は不十分であるというふうに感じておりますので、今後は広報、ホームページなどで福祉に関する計画について、周知してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 現在の本町での計画運用についてですけれども、検討、実行段階に進めたほうがよいところがあれば、しっかりとまた前進させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次ですが、計画における施策や事業の展開、また実施体制として、ほかの団体などとのかかわりや連携が重要になるかと考えますが、それらのあり方について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答えを申し上げます。

福祉計画の推進に当たりましては、町社会福祉協議会が地域福祉の推進を実行するために、住民の活動、行動のあり方を定めた越前町地域福祉活動計画と相互に連携いたしまして、行政、住民、福祉団体などの地域での協同や実効性が高まるようにしております。また、県、各市町、障害者団体、相談支援事業者、障害者福祉サービス事業所、公共職業安定所などの広域的に連携した丹南地区自立支援協議会を設置しております。協議会では、丹南地区に住んでいる障害児、障害者が地域で自立して生活できるような支援体制を確立し、各施策を効果的に推進できるように広域的な現状や課題を把握するとともに、社会資源の開発や改善策などを協議しております。

また、福祉教育関係では、町や社会福祉協議会などで障害または障害者の人権に対する理解を深めていただくために、学校や地域への出前講座、福祉啓発活動などを行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 連携につきまして、幅広く多様にされているということがよくわかりました。ありがとうございます。

各団体などとの連携について思うことなんですけれども、これは日ごろからのコミュニケーションがとても重要だと思います。幅広くしていることももちろん重要ですし、そういった内容、そのためには日ごろからのコミュニケーションがとても重要だと思います。そのようなコミュニケーションの機会を捉えて、各団体

との相互の理解をこれまで以上に図っていただくことが、ひいては本町の障害者福祉に寄与するところになるのではないかと考えます。

次ですが、地域福祉計画の中に福祉サービスが利用しやすい環境づくりとありますが、これらについての現状や今後の展開について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

町といたしましては、住民の皆さんに障害者の実情を理解していただくこと、障害者が地域で自立して生活する環境を整えることを大きな課題としております。障害者の方が福祉サービスを利用しやすい環境づくりのためには、障害者の方への情報提供が大切ですが、まだまだ知られていない福祉サービスも多くございます。このため、役場窓口での丁寧な説明やわかりやすいパンフレットを作成するとともに、共生社会講座などを実施し、情報提供や意識啓発を行っているところでございます。今後は、制度改定もありますので、サービスの詳細な内容について、広報紙やホームページで随時お知らせをしまいたいと存じます。

また、それぞれの障害者の方に応じたサービスを受けていただくためには、気軽に相談していただくことが大事でございますので、福祉の相談窓口でありますトイトイや相談支援事業についても広報紙などで周知をしまいたいと存じております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 行政の取り組みにおいて情報提供に関して、努力されているということはよく理解できます。それでもなお福祉における施策や事業の対象となる方、またそのご家族、それらの方が自分の対象となる、必要とするサービスについて知らなかったということ、そういったご意見を聞くことがあります。今後も多様なアプローチ、有効な情報提供のあり方などをご検討いただき、福祉サービスを必要としている方々が利用しやすい環境づくり、推進していただくようお願いいたします。

次ですが、本町の障害者計画の生活環境の整備での施策の展開において、ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進が記されておりますが、これらについての現状と課題、今後の展開について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

近年、民間の建築物や公共性が高い建物につきましては、全ての人に使いやすいユニバーサルデザインが主流となっております。町で新たに建設する建物、道路などもユニバーサルデザインを取り入れることを基本としております。しかし、既存の施設では、建設当時のままで、バリアフリーに対応していない施設もございます。公共性の高い施設につきましては、改修などの際に、バリアフリー化を図ってもらうよう関係各課に求めてまいりたいと存じます。

障害者の方が居住する家につきましては、住宅改修や住宅改造の費用を助成し、安全で快適な生活環境の整備を図っております。実績につきましては、平成29年度は2件、平成30年度は現在ございませんが、1件の相談を受けている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

今、最後のほうにおっしゃいました障害者が居住する家での住宅改修や住宅改造費用の助成についてですけれども、もっと多くの利用があってもよいように考えられる事業なんですけれども、何か、例えば条件が厳しいとか、何か手続きが煩雑、何かいろいろ問題があるとか、そういった何か理由があれば、伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

住宅改修につきましては、下肢体幹機能障害で3級以上の移動困難な方、住宅改造につきましては、視覚障害または肢体不自由障害で障害者手帳の1級と2級の方が対象となっておりますので、障害の状態によりましては、対象とならない人もおられます。住宅改造につきましては、壁を壊して間口を広げるなど、家の中の区切りを変更するような工事について対象となります。助成額は改造費の10分の8で80万円を限度としております。住宅改修につきましては、段差解消や手すりを取りつけるなど、簡単な修繕工事に対し、20万円を限度に助成をしております。住宅改造、住宅改修の助成の要件といたしましては、当該住宅につき、1回限り、新・増築の場合は、除くとなっております。

住宅の改造、改修などには多額の費用がかかることや1回限りしか使えないということで、申請をする場合の条件としては、ハードルが高いのかなということも考えております。居住する家の住宅改修費や改造費の助成については、必ず事前にご相談を受けてから実施し、住宅の段差を取り除く、扉を取りかえる、間口を広げるなどの、障害者の方が安全・安心で快適な生活環境の整備を図ることができるよう、工事内容や申請手続きなど、窓口で丁寧に説明をさせていただいております。

今後も、引き続き、窓口においてわかりやすく説明させていただくとともに、住宅改修や住宅改造の申請の方法、助成金などの内容について、広報活動にも努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

とてもよくわかりました。

ご答弁にもありましたが、対象となる方でサービスを必要とされている方に結びつくことができるよう、これまで以上に広報活動など図っていただくようお願いいたします。

県の事業に民間施設を対象にしたバリアフリー整備事業補助金があります。民間施設のバリアフリー化は公共施設と比較しておこなわれていることから、とても有効な事業であると考えます。県の事業ではありますが、本町の民間施設のバリアフリー促進のためにも、協力していくことが大切だと考えますが、このことについて、ご見解を伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

県では、民間商業施設のバリアフリー化に対する補助事業を推進しておりますが、実施件数が少ないと聞き及んでいるところでございます。県の事業ではございますが、本町といたしましても、町ホームページや窓口、また商工会などを通して、広報してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

次ですが、平成17年より、発達障害がある人に対する援助等について定めた発達障害者支援法が施行されております。平成30年3月に策定された福井県障害者福祉計画では、重点施策の一つとして、発達障害のある人への支援の充実が明示されております。また、本町においても総合振興計画、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画において、発達障害に関する施策や支援が記されておりますが、それらの実施状況について伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

障害者計画の目標として、子どもと親への支援の充実を掲げており、施策の方針を早期発見、早期療養の推進、切れ目のない支援の推進、保育・教育の充実としております。昨年4月に開設をいたしました子育て世代包括支援センターでは、乳幼児健診や育児相談などにおいて、発達に気がかりなお子さんを早期に発見し、お一人お一人に目配りをしながら切れ目なく支援をしております。保護者の方には、発達障害に関する相談や助言、情報提供などを行いながら、個別相談の場といたしましては発達相談会、集団教育の場といたしましては、発達支援教室への参加を促し、させていただいております。このように、お子さんの心身や生活の状況に応じて、発達障害の早期発見、早期療養を行い、発達に気がかりなお子さんが健やかに成長できるように取り組んでおります。

保育所におきましては、保育士の加配や保育カウンセラーによる相談を実施しています。小学校からの学齢期では、特別支援教育コーディネーターや学校などと連携して取り組んでおります。また、庁内では、随時発達障害のある人の支援につきまして、関係者によるケース連絡会を開きまして、保険担当、教育委員会、保育所、委託相談事業所、スクラム福井などと連携をとりながら、障害児相談事業所などの障害福祉サービスにつなげているところでございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 本町での取り組み、とても努力されているということがよくわかりました。ありがとうございます。

我が国が平成26年に批准した障害者の権利に関する条約、障害者権利条約にて合理的配慮の定義がありますが、この合理的な配慮について、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害者差別解消法なんですけれども、にて、国の行政機関や地方公共団体において、この合理的配慮の提供が義務化されております。また、福井県で平成30年4月から施行されている障害のある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例において、社会的障壁の除去のための合理的な配慮として明示されております。

本町の障害者計画では、障害のある人の人権、権利擁護の推進、差別の解消が施策の展開として記されており、障害福祉計画、障害児福祉計画では、地域共生社会の実現に向けた取り組みが計画の基本事項として掲げられております。そこで、本町における合理的配慮の提供、そして共生社会に向けた取り組みについて伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

障害福祉計画、障害児福祉計画では地域共生社会の実現に向けた取り組みの一つといたしまして、障害のある人の人権、権利擁護、差別解消を掲げております。

この取り組みにつきましては、障害者差別解消法に基づきまして、平成28年度に障害者への差別的取り扱いや配慮すべき点についての考え方を整理した町職員向けの対応要領を策定し、周知し、役場窓口での合理的な配慮をしているところでございます。

また、障害者などが日常生活や社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するため、差別解消に関するパンフレットを作成し、町内の民間事業者への周知啓発を図っております。

そのほかの取り組みといたしましては、相談支援事業として、障害者の福祉に関する問題に対して相談に応じ、助言や情報提供、関係機関との連絡調整などを行い、障害者の権利擁護のために必要な援助を行っております。

今後も合理的配慮の提供につきましては、職員には随時指導や研修などを行うとともに、町民の皆様には理解促進につながるよう、広報やホームページなどで啓発し、周知することで共生社会の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

今、ここでちょっと合理的配慮が何かというのは述べませんけれども、合理的配慮、障害者の権利条約、また福井県の共生社会の条例とかでいろいろ出てきています。本来ならば、とても周知されていないといけない概念だと思います。また、今後もこういったことに関して町の取り組み、またよろしく願います。

次ですが、県では共生社会条例を機に障害者の方やご家族、関係団体、一般県民の方々を含め、タウンミーティングなど、直接的な対話、これを相当数実施しております。それらが県の障害福祉に関しての相互理解に寄与しているといったことを県の担当課の方よりお聞きしました。

そこで、本町における障害者福祉に関しての対話などの取り組みについて伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 武藤民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

現在、町では、タウンミーティングは実施しておりませんが、障害者の皆さんとの共同型社会を推進するためにも大変有効なものであると認識をしております。本町の福祉行政では、現在、担当課において、職員が直接本人や家族と対話や聞き取りを行ったり、関係部局が障害者団体の会議などに出席し、ご意見をお聞きしております。対話の取り組みにつきましては、今後、計画策定時や障害者団体の総会などの中で、皆さんの声を聞かせていただく機会を設けていけるといいというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 今後、また障害者の方、そのご家族、関係者などとの対話についてまたさらに進めていただけることを期待しております。

最後に、これからの障害者福祉に関しての取り組みについて町長より所見を伺います。

○副議長（笠原秀樹君） 内藤町長。

○町長（内藤俊三君） 障害者の福祉に関しては、これまでと同様、障害者の方の声を聞き、ニーズを把握しながら、取り組んでまいりたいと考えております。そのため

に、計画策定や計画の進捗状況などを検証する委員会等を設置し、障害者の方やご家族の方のご意見も取り入れられるよう要綱等を整備していきたいと存じます。

障害福祉のサービスについては、障害者の方が自立した生活を送ることができるよう支援するとともに、サービスを必要とされている方がそれぞれの障害に応じたサービスを受けられるよう情報の提供、あるいは環境の整備、充実に今後とも努めてまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、町の障害者福祉については、地域でともに安心して自分らしく生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指す基本理念を大事にし、所期の目的を達成するため、関係部局と連携しながら障害者の自立と社会参加を支援し、地域共生社会の実現に取り組んでまいりたいと存じますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○副議長（笠原秀樹君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 越前町の障害者福祉をこれからまたさらに推し進めていただくようお願いいたします。私からの一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（笠原秀樹君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、あすは午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

お疲れさまでした。

延会 午後 3時35分